

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年9月16日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年9月16日 午後4時06分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	森 尚 広
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長		会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年9月16日（金）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 虎太郎	1. 農業について 2. 医療センター跡地について
2	田中 政司	1. 国の肥料価格高騰対策事業について 2. 茶業問題について 3. 観光問題について 4. 轟の滝周辺整備について 5. 農林水産振興事業費補助金について
3	増田 朝子	1. 地域コミュニティについて 2. ヤングケアラーについて 3. 公園の維持管理と街並みの景観について
4	阿部 愛子	1. 特別障害者手当について 2. 学校給食費の補助について 3. 高校生のバス通学費の助成金制度について
5	水山 洋輔	1. 地域公共交通計画について 2. 嬉野市観光戦略について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

おはようございます。今日は早朝よりトップバッターとして一般質問を行います。議席番

号8番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

まず初めに、今年の全国品評会において、釜炒り茶部門で農林水産大臣賞を受賞されました。また、市内の生産者の方が上位独占ということで、市のほうも産地賞としていただいております。蒸し製玉緑茶におきましても2名の入賞者が出たということで、新聞報道で知りました。この生産者の御努力に心より感謝申し上げます。

次に、不幸にもさきの7月、参議院選挙応援のさなかに凶弾に倒れられた安倍元首相に対して心よりお悔やみを申し上げます。これについては、国葬についていろんなマスコミ等でも議論をされておりますが、私はこの国葬というものは、平和外交という一つのチャンスであると考えております。そういう意味で、これも大事な外交の一つであり、今から先の近辺のいろんな緊張状態の中で、いかに平和外交をするのかという部分では大変私は理解しております。

続きまして、今なお続くロシアのウクライナ侵攻は、世界を巻き込んで経済の混乱を招き、さらに中国、台湾との関係も緊張させている状況にあります。また、日本は南北防衛の準備をしておかなければなりません。このことがないと、日本の平和というものは、やはり経済のみでは存続できないと考えております。しかし、今、日本の中には、市民を守る核シェルターはありません。

さらに言えば、気象変動による世界の食料危機が言われる中に、日本の水田は既に4割が減反として荒廃をしております。これでいいのか、日本の備蓄はできるのか、市民の食料は守れるのかと、今ずっとこの農政というものを考えているところであります。

そういう中において、今日の一般質問に入りますが、大きく分けて2点の質問であります。

まず、壇上よりの質問は、今後の農業について、嬉野市における就農人口の現状と課題について市長のほうに伺います。また、その市長の考え方を基に議論をしていきたいと考えております。

2点目は、医療センター跡地について伺います。

以上、再質問は質問席より行います。——もとい。

1点目の質問として、嬉野市における就農人口の現状と課題について伺うということで、市長のほうにその考えを伺います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の1番だけということで、山口議員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、就農人口の現状と課題について、また、私自身の考えをお尋ねいただきました。

本市農業を支える担い手であり、いわゆる用語的には基幹的農業従事者を農林業センサスで見ますと、平成27年が1,205人だったものが直近の令和2年においては786人と率にして35%減少している状況であります。この状況を踏まえて、やはり次世代の担い手確保、育成というものが喫緊の課題でありますので、幅広いルートから意欲のある人材を確保し、新規就農者として定着をさせ、そしてまた、稼げる農業者として育成をすることで、またさらに新しい方が農業を担っていただくという好循環をつくり出していくことが重要であるというふうに思っております。

この意欲ある担い手の受皿として、現在、塩田町宮ノ元に施設園芸団地を整備しておりますが、7月に入植者第1号が入って営農していただいております。この方々が後々続いてまいりますので、そういった皆さんの営農を国、県、そして私ども市、また、地元JAと連携をしながら、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

また、茶業におきましても、今、若い就農者がたくさんいらっしゃるということでもありますので、そういった皆さんの意欲をある意味では一緒になって伴走することで盛り上げていく、そういった取組が必要だというふうに考えております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、市長が言われたように、やはり農業人口の減少、また、後継者不足という点で、嬉野市もよそと変わらず、本当に大きな悩みを抱えているところであります。この中において、今後、いかに嬉野の農業を再生していくのか。その点について、今回出されております総合計画、また、実施計画というもので質問を続けていきたいと考えております。

その中において、まず第1点目に、市長も考えておられると思いますが、農業と観光の資源という環境のつくり方に対して、もし考えがあればぜひお願いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この農業と観光との関係ということでもありますけれども、西九州新幹線の開業が間もなくということになっております。あと1週間あります。この開業によりまして、当面多くの方が、また、より広域からお越しになられるかというふうに思っております。嬉野市といたしましても、こうしたデスティネーションキャンペーンも予定をされておりますので、観光地としての情報発信はもちろんでありますけれども、嬉野のお茶、また、温泉湯豆腐、また最近では西洋野菜等の取組も進めております。そういった食の豊かさというものも同時にア

ピールをすることで農業者の意欲につながっていくというふうに思っておりますし、実際の売上げ、収支の改善というところにつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そのことは、以前からずっと市長のほうも声高く言われておりました。私はその中で、結局お客さんを迎え入れたりする。その中で、農家がなりわいを立たせていくという中で、道路の整備、農道にしる、市道の農村地域に対しての整備というものが、今非常に若い人たちからも問題にされております。こういったところの、まず受け入れるための環境づくりというものを今後どういうふうに考えておられるかなというところで、1点だけ質問いたします。（発言する者あり）

市長、観光という面で、農業も一つの役割を資源として担っているわけですね。そういう意味で、地域のそういう整備というところをまず大きく考えてみたときに、今の整備で十分なのかというところで、今後またいろんな観光につなげる形の農業の資源をどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり観光客の方に多くお見えいただくには魅力的な特産品というものが大きな鍵を握るというふうに思っておりますので、茶業から、また、施設園芸を含めて水田農業まで幅広く、きめ細やかな支援を心がけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そういう考えを今後市政に生かしていただきたいと考えます。

その中で、2つ目の質問としまして、本年度の6月に可決された第2次嬉野市総合計画後期基本計画についてお伺いいたします。

農業の施策展開が示されておりますが、今後はどの施策を重点的に展開するのか、担当課のほうにお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

今年度策定いたしました後期基本計画につきましては、4年後の実現を目指したもので、農業の施策展開は1の「がんばる人を支援する生産体制を整備します。」から7の「耕作放棄地の拡大防止と農業の維持・保全を図ります。」の、これまでの7項目を重点項目として掲げておるところでございます。この重点項目につきましては、4年後の実現を目指して、毎年度しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

この総合戦略という形での読み取りでいいんですかね。——いいですか。

この中に、うれしの茶の生産振興と販路・需要開拓という課題が上がっているわけです。その中において具体的な施策、茶業生産基盤強化のための取組支援、優良品種導入事業等による高品質茶生産拡大の支援、新商品開発等による高付加価値化の促進、茶業関係機関と連携した海外販路開拓の推進・支援、次に茶業関連団体各種協議会・団体等の活動推進・支援、うれしの茶交流館を活用したうれしの茶発信及びブランド力の強化と上がっているわけですね。

この中において私が考えるのは、この施策の中でどこを重点的に考えて打ち出そうということだったのかということ——すみません、先ほどはあまり早口で聞き取れなかったので、もう一度お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時44分 休憩

午前9時46分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

失礼しました。第2次嬉野市総合計画の中で6ページ、産業・経済という形で入れられております。その中で、10項目あるわけなんですけど、5番目の安全・安心な農産物の提供促進、私が考えるところは9番目の耕作放棄地の拡大防止と農地の維持・保全の推進というところで、担当課の方々のこれまでのいろんな実績とこれからの考え方というものをちょっとお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前 9 時 47 分 休憩

午前 9 時 52 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

大変失礼しました。

後期計画の73ページ、4-4-1、農業、現状と課題というところで、課長のほうに、項目が8項目上がっております。この中で今後重点的に取り組みたいという課題、ここの現状と課題というところを説明していただきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

計画の現状と課題ということでございますけれども、先般の課題と申しますか、農業従事者が年々減少しているというのは先ほど市長からも答弁があったと思いますけれども、今後は農地を守るための人材育成というのが非常に重要なというふうに考えているところでございます。そういった中では、特に中山間地域におきましては、中山間地域等直接支払制度で農地の保全をされていると思っておるところでございますけれども、今後は、まだ嬉野市では取り組まれておりませんが、ミカンやブドウなどの根域制限あたり、そういったものを稼げる農業として取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

また、平たん地、特に米、麦、大豆に関しましては、営農集落の育成を図りながら、A I、またはスマート農業、そういったものの普及を検討し、若者が定着をする環境づくりといったものを進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それと、個人農家についても、地域のリーダーとなり得る人材、稼げるような農家の育成といったところを検討していきたいと思っておりますので、こういったものを踏まえて、今回、重点目標と掲げているところに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からでございますけれども、農業の現状と課題、8つの現状と課題から施策展開を7つ上げておりますけれども、総合計画の後期基本計画での茶業振興政策で、今年はどのような重点施策を重点的に展開するかとの御質問だったと思っておりますけれども、茶業振興につきましても、施策展開の4番目「うれしの茶の生産振興・消費拡大に努めます。」というところを主に展開してまいります。既に県の機関や、ほかJA等の関係団体とも前期から継続して事業を行っているところもございますので、重点的にということは言い難いところがございます。

また、1番の「がんばる人を支援する生産体制を整備します。」というところの2番目、生産コスト低減策の支援という項目はみどり食料戦略にもかかってまいります。土づくりと併せて化学肥料の農薬の低減というところにもかかってきますので、今後、目立って進めていくところだと考えております。うれしの茶の生産振興、消費拡大につながるよう、全体的にバランスよく施策展開を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。重点項目として、今、両課長が言われたようなところを今後もっとやっていきたいということでもあります。

まず、私が最初に聞いたのは、農業人口、これについて市長に聞きました。農業人口が減れば、産業としての維持母体が当然厳しくなるということがあります。そういう中において、市の農政の方向というものが今後、やはり農業者にとって大きな力になることは当たり前のことなんです。そういう意味で、今回の総合計画の中で市がどういう部分を重点的に考えておられるのか、お尋ねをしたわけです。

次に、第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げておられます基本目標②において、農業に関して様々な施策が示されているが、今年度はどの施策を集中的に行っていくのかという意味で、今度はまち・ひと・しごとという部分の説明をお願いしたいということで、よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からまずお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略にある茶業振興施策の中で今年度はどの施策を集中的に行うかという御質問ですけれども、これにつきましても、総合計画と言いつつはちょっと違いますけれども、同じような内容でございます。これにつきましても、ほかの団体、県も併

せ協議継続中、取組も継続中でございますので、具体的な施策をどれか一つということはないかな、これも言い難いところがございます。これも、うれしの茶の生産振興と販路拡大、需要開拓につながるよう前進するよう、これまでどおり、全体的、総合的に施策展開行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

農政の分野からでございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、まずは農地を守る人材育成が重要だというふうに思っておりますので、それに向けて、5番から6番までそれぞれ、うれしのブランドづくりと稼ぐ農業の推進とか活力ある農業担い手の育成と農業後継者の確保といった項目を上げておりますので、それぞれをこの目標に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今、課題の——あくまでも今の状態では課題だということで考えておりますが、この中で具体的に嬉野においては茶業とほかの作物の経営と、それからまた、塩田においては水田稲作とほかの作物の経営という形で考えられているということは、当然この前、三新地区の生産者団体の方が農水大臣賞も受けられたということで、前衛的な形で取り組んでおられるということは一応理解しております。

そういう中において、やはり今、農家、生産者の方が、米においては米価が1万1,607円、60キロという形で、3年度産の5月の取引相場というのはこれくらいの値段なんです。今後また、いろんな気象災害とかということも考えられますが、こういったところの生産者の手取りをいかに多くしていくのかという考え方の中で、今回、いろんな形で資材高騰と肥料、そういう点で昨年12月でしたか、肥料に対しての支援という形でもしていただきました。そういうところも含めて、今、米価の問題があり、今度はお茶の茶価の問題ですね、こういった点で具体的にはどういった形の支援とか指導ができるのか、そこをひとつ伺いたいと考えますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

昨年、肥料の支援を12月に行いましたけれども、今、肥料高騰の問題等ございまして、実を言うと今日、9月16日に肥料高騰の説明会が佐賀市のほうで午後から行われる予定でございます。また、関係団体とも何度か協議をしておりますけれども、正式に県の説明会がございますので、それを受けまして、今後の方策を早急に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

非常に最近、米価の単価も下がる中では、よりよく品質のいいものを作るか、また、反収を上げるかということも課題になってくるかと思っております。そういったところでは、先ほど言いましたようにA Iとかスマート農業等を入れながら、省力化を図りながら、今後関係機関と共に指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

そのためには、今後やっぱり施策を展開していくためには大事な数値目標とかが必要になるかと考えますが、その点ではどういう数値目標を持っておられますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

数値目標ということでございますけれども、総合計画のほうにも掲載しておりますけれども、例えば、農業経営法人数が平成30年度8法人であったところを12法人まで伸ばすとか、現在、鹿島、武雄のほうでトレーニングファームがありますけれども、そちらのほうにも数多く就農を目指して勉強に行かれていますところがございますけれども、そういったところの数を10名ほど伸ばす、あるいは青年就農者、若手の農業者を目標値32人まで伸ばすといった目標を今掲げているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からでございます。

茶業振興課のほうでは、市内生産者のうれしの茶の販売高ということで、現状は7億9,400万円ということでございますけれども、目標としましては7億9,550万円ということでございます。海外販路に向けた商談会成立、これはグローバル産地協議会等で行っておりますけれども、これにつきましても、商談件数13件でございましたけれども、15件ということを目標を掲げております。海外販路開拓によるうれしの茶の出荷量、これも同グローバル産地だったり、あと輸出協の事業でございますけれども、8.1トンから12.9トンということの数値を掲げているところでございます。

なかなかコロナ禍によって、当初の海外に行つての商談会ということができませんで、オンラインでの商談会というようなことで苦悩してまいりましたけれども、この数字に向かつて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

取組の農家戸数を増やしたという形の実績とかあると思います。その中において、やはり嬉野市そのものの農業生産力が——生産高ですね、販売高をどうやって上げていくのかという基本的な姿勢というのが戦略とかいうところで当然書かれていると思うんですが、その中において、この現状が一体どういう状態なのかということをしかりと把握した上で今後どのような施策を重点的に打つのかという点で少しだけ伺います。

みどり管内といいます、茶農家、今257名という数がおられます。その中において平均年齢が68歳以上、共同茶工場においても平均年齢が67歳、こういった部分があるわけですね。そういう中で、今後、本当にしっかりとした茶業政策、水田対策が打てるのかという部分は危惧するわけです。

そしてもう一つは、ライスセンター、カントリーはまだできておりませんが、そういう部分でやはり老朽化してきている時期において、どういうふうにご考慮されるのかですね。やはり農業を取り巻く環境としていろんな課題があると思うんですね。その中の一つにおいて、まず農業人口の問題を取り上げてみたわけです。そういう点でちょっと理解をしていただいて、今後、施策の中でどう具体的に嬉野の総生産額を上げていきたいという指針をぜひ出していただきたいと考えるわけなんです、その点について伺えますかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

7月から8月にかけて、県茶業試験場、そしてJA、市役所茶業振興課と各共同工場回りをしまして、現状の農家の年齢層とか、何年ぐらいまで茶業を続けていけるかとか、あと工場での借金とか収益とか、そういったものの聞き取り調査を行ってまいりました。そういったところも、生産、流通部門ということで独自にそれぞれの部会で検討してまいっておりますので、今後、そういったところの結果を踏まえまして検討していくと。そしてまた、先般開催しましたお茶の活性化委員会会長からもそういった議員御質問の案件も出ておりますので、茶商、流通部門、生産者、そして県の団体等を含めて、そういったところは大変難しい問題でございますので、一緒になって協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。そこはやはり行政がリードして、各団体をまとめていってほしいと考えるわけです。そういうことがなからんと、今、経済が非常に厳しくなっている中で、ここに勝ち抜ける嬉野市の政策というものの中心がなかなか見えてこない、そういう点で質問してきたわけです。

私の考えの中に、やはり今、嬉野の中でも果実、そういった品種が必要なのか、茶業に代わる、また、水稻にですね、また、副産物としてできる、そういう生産物を考えておられるのか、その点をひとつお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

近年、佐賀県のほうでも推奨されております根域栽培によりますミカン、それからブドウ、こういったところを今県のほうも推奨されておりますので、そういった根域栽培におけますブドウなりミカン等を今後研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

今の柿、お茶とか、いろんな畜産とかありますが、イチゴの場合で所得率が約46%、施設のナスにおいては30%、施設キュウリにおいては33%という所得率、これはJAのほうからの資料として出ているわけなんですけど、やはりこういったことをもっと農家のほうにも若い人たちには、市のほうも稼げる農業というものを上げておりますので、具体的に普及所の方とかと一緒に推進する必要があるんじゃないかと私は考えるわけなんですけど、その点についていかがですか、課長。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

施設園芸の推進ということだろうと思っておりますけれども、現在、宮ノ元地区にハウス団地をつくっているわけがございますけれども、その入所予定者と申しますか、希望者と申しますか、そういった希望がある方が既にいっぱいになっているということで、皆さん非常に今、施設園芸をされている方たちの姿を見て、すごくもうかるという、そういう姿でトレーニングファームなり研修をしながら就農されているというのが現状でございますので、非常にいい好循環で今回しているのかなというふうに思っているところでございます。

また、幸いにして市内の方よりも市外の方の就農希望というのが近年増えておりますので、人口増加、定住促進にもつながっているんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私はブランド化とか産地化というのは、市のほう、行政が仕掛けるためには、今の大型ハウスの耐候性ハウスでお金がかかる施設も大事ではあります。そのほかに、やはり一般の農家の方が取り組める大事な仕事、要するに仕事があるんじゃないかと私は考えるわけですね。若手の方で、大型耐候性ハウスでお金をかけてやれる方たちは僅かだと思うんです。それよりも一般的にもっと中高年者ができる形のいろんな作物の指定、それをいかに今度は市内で消費していく、そういうパターンの積み重ねの努力、それは多分吉田のまんぞく館とか、そういう形で産直型でやられている、また、スーパーの産直テーブルの中でやられているという形に私は見ているわけですね。そういう中で、次の世代に市がリードするような、そういう点で作物の指定はしないのかということちょっとお伺いをしました。

それで、ブドウとか、そういう形で言われましたので、高収益につながるそういう作物の取組というものをもっと農家の方としっかり話し合っ、JAさんを通してやっていただきたいというところがあります。

そこについては先ほどそういう目標を言われましたので、質問はいたしません、次に、一番根本的になるのが今の国からのお金の流れであります有機栽培の方法、ここら辺について最後に質問したいと思いますが、国からのみどりの戦略システム、これについてはどうしても市のほうで計画策定というものをやらなければならないと、枠がありますので。それについて担当課の方は今後どういうふうに取り組んでいきたいのか、ひとつお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

みどりの戦略に関する質問だと思っております。

まず、御存じのとおり、みどりの戦略につきましては、特に農政分野につきましては、CO₂削減とか減農薬、それから、減肥というのを掲げておられるわけでございますけれども、まずもって今、国のほうから流れている分につきましては、県と共同で基本計画を作成することになっております。よって、今後、佐賀県と共同でみどりの戦略に関します基本計画を作成いたしまして、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。県のほうと一緒に策定をやっていくと考えてよろしいですね。

今、農業を取り巻く環境というのが本当に厳しい。その中において、市長のリーダーシップ、また、いろんなトップセールスというものが大事になってくるかと思えます。

そこで、先ほども市長、一言は言われたんですが、そういう施設園芸の中で取り上げて、耐候性ハウスのことをされて、一生懸命努力されていると思うんですが、今後そこに加えて水稻の価格の問題とかというものもついてきますので、こういった今の農産物の低価格の状態の中で嬉野がどうやって生き延びていくのか、どうやって市の生産高を上げていくのか、それについて市長の考えがあらわれれば一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

我が国における農業の基本は、やはり水田農業であるというふうに考えております。そういった水田農業を中山間地も含めて維持をしていくには、米という文字、八十八と書くように、本当に多くの手がかかるのが現実でもございます。そういうわけでもございますので、若い体力のある人が次から次へと就農していただくことがそういった手をかけていける可能性を高めるというふうに思っておりますので、施設園芸の振興のその先にも耕作放棄地の拡大防止、それからまた、新たな担い手の育成であったりとか、地域における雇用創出、そういったものも視野に入れておりますので、今後、そういったところを有機的につなげていながら、担い手育成をはじめとする農業振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かります。そしたら、本当に私が考えるのは、農家の生活も今ぎりぎりの状態まで落ち込んできているという中で、ぜひ市のほうの率先した誘引、いろんな施策というものが農家の皆さんを元気づけていくんじゃないかということで伺っておるわけです。

続きまして、医療センターの問題についてお伺いしたいと思います。

まず、医療センターの跡地について、1つ目に医療センター跡地の等価交換の経過状況というのはどういうふうに進んでいるのか、説明をいただきたい。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野医療センターの跡地の交換状況ということでございます。

独立行政法人国立病院機構と嬉野市土地開発公社の間で令和3年2月26日に交換契約というものを締結しております。引渡しにつきましては、令和7年度、建物の解体後ということで、契約で明記をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

登記は完了したと言われたんですかね。登記はまだ。（「いや、終わっていますけど、今話はしていないです」と呼ぶ者あり）更地にしてからの、最終的には登記になると理解し

とってよかわけですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

登記については、今、土地開発公社という名義への変更を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

あと、この建物の解体というのが令和7年度までに終わって整地するというので伺ったわけですが、この間、医療廃棄物等のいろんな問題があったと思うんです。そういう点ではきちんと整理が進んでいるわけですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、嬉野医療センターのほうから、解体工事については発注を行われて、現地の解体工事につきましても着手をされております。今回の解体工事につきましては、建物の解体と併せて土壌汚染対策工事、こちらのほうも含まれております。

土壌汚染につきましては、この工期の中で改めて調査を行いながら対策工事を行うということで、建物の解体自体は令和6年9月頃まで、土壌汚染対策工事が令和7年11月頃までの予定だということでお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは引き続きまして、3番目の質問として跡地活用についてお伺いいたします。

この間、費用をかけて調査をされております。ホームページのほうのことも私も一応見ました。その中において、市の計画の予定というものが一応大ざっぱに書いてあるわけなんです。私はこのことについて、もっと具体的な、要するに委員会、そういうものを市民と共につくる、そしてまた、そこに計画策定というものをやっていただきたい。そのためには、跡地の利用の構想、そういったものの手順を踏んで、市民の皆さんにきちんと見えるような

形でできないものかと考えるわけなんです、課長、どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和3年度に議員おっしゃったように先導的官民連携支援事業、こちらのほうで現状の調査、いろんな民間事業者の方へのヒアリング等を行っております。そちらにつきましては、議員御発言のようにホームページ上に概要版という形で公表をしております。全体の資料につきましては、国のほうの先導的官民連携支援事業、こちらのほうのホームページで詳細版というのも公表をしているところでございます。

昨年度の中身については、あくまでも調査ということになりますので、本年度、引き続き先導的官民連携支援事業の採択を受けましたので、これについて実効性のある計画ということで今進めているところでございます。こちらの結果につきましては、改めてホームページなどを通じて広報にまずは努めていくと。

スケジュールといたしましては、令和7年度まで解体工事が実際入りますので、事業を開始するに当たっては、令和6年度での事業者公募等を今のところ計画しております。その間に様々な皆さんの御意見等も伺いながら、慎重に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そういう予定であれば、計画策定という前にそういう市民の方から意見を聞く委員会というものをぜひ設置していただいて、その中でいろんな提案を受けながら、さらに市民の方がより納得できるような跡地構想にしていきたいと考えるわけです。

次に、4番目の質問として上げておりますが、西公園を挟んで、医療センター側の公園というものがありません。その病院の入り口に医療センターの海軍病院開設記念という記念碑が建っております。私たちもいろんなボランティアという形で、公園の整備、清掃という形でやってきているわけなんです、この記念碑は海軍病院の記念碑だけじゃなくして、西公園の側には佐保氏の記念碑、また、日露戦争の記念碑というものが建っているわけですね。そこに至る道というものが、あれは毎年2回ぐらいはきちんと整備しなければなりません。

その中において今回私が言いたいのは、海軍病院の記念碑は今のところ医療センターの敷地内ということですが、その移設とか、そういうものを考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

西公園内には数多くの記念碑等がございます。原則として全て存続という形で現在計画を進めているところでございます。特に旧医療センターの敷地内でございます、今、議員から御説明があったように嬉野海軍病院設立記念碑、これにつきましては、唯一、医療センターの敷地内に今建っている状況でございます。今後、跡地の計画を進めておりますけれども、その計画に支障がないということであれば、そのまま残していきたいというふうに考えております。

ただし、もし計画上、移設が必要になったときには、こちらのほうが昭和13年に建立された記念碑でございます。かなり老朽化もしております。もし移設等が必要になった場合は、碑文等をしっかり残すような形で、プレートとか、そういった意味合いで、また今後もずっと皆さんに見ていただけるような形で残す、そういったことも検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

医療センターの跡地については、課長も御存じかと思いますが、嬉野が昭和の初期からいろんな形で大火災の後に、嬉野の町長さんをはじめ、商工会長さんたちが佐世保の代議士であった佐保さんに頼まれて海軍病院を開設されたという流れは御存じですよ。

そういう中で、土地の買収に関しても、市民の皆さんが無償で提供されたという部分もあります。また、泉源もあるという大事な嬉野市の財産でもあるわけです。そういう点を考えて、今後開発なり、また、いろんな利用をする場合においては、ここは一回検討委員会というものを立ち上げていただいて、その中でしっかりとそういう歴史的な部分、認識というものを深めながら議論を進めていただきたいと考えるわけなんです、市長、どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が答弁をしたとおり、様々検討するという中にはそういったことも、いろんな関係者のお話を聞く、地域の意向を聞くということも含まれているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

意見を聞くということは理解しました。

結局、本当に医療センター跡地を、私としては人口が減らないような、要するにいろいろな会社の施設、それは当然温泉がありますので、市民の皆さんの憩いの場というものも必要かもしれません。しかし、嬉野市の今後の庁舎建設を考えていったら、やはり財政的な部分とか、そういうものはかなりいろんな厳しさが出てくるんじゃないかと考えるわけです。そういう意味においては、いろいろな会社が、50人、100人雇っていただけるような医療関係の企業でもいいし、また、学校でもいいし、とにかくそういうものを、やはり嬉野市の人口が減らない施策、計画というものをぜひ今後市民と共に話し合っていたきながら、頑張っていたければ幸いと思うんですが、その点で市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

碑文のお話ではなくて、ちょっと話が変わってということで理解してよろしいですかね。——分かりました。

人口の、特に若年人口をつなぎとめていく、また、新たによそから来ていただくというためには、産業の振興、もちろん既存の産業の振興も重要ですし、それと相まって、やはり今、ICTも含めたところでの企業誘致も活発に進めておりますけれども、その勢いを加速していく中で、こうした用地の活用というものも視野に入れながら、いろいろと総合的に判断をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

山口虎太郎、これで質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、10時40分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日、9月16日、西九州新幹線の開業までちょうど1週間というふうになりました。私も昨日、鉄道運輸機構様並びにJR九州様の御厚意によりまして、西九州新幹線「かもめ」の試乗会に参加をさせていただきました。感想といたしましては、二百数十キロのスピード、これで走る割には、走っていると思えないような静けさ、そして、振動のなさに感動をいたしたところであります。

この新幹線の開業に際し、光を西へということ夢に向かい、これまで数々の困難に立ち向かいながらここまで来られた先人たち、あるいは数多くの関係者の皆様方の並々ならぬ御苦労に敬意を表するとともに、この西九州新幹線が一日も早く全線フル規格により整備がなされ、そして、中国地方、あるいは関西圏との交流人口の増大によりまして、西九州全体がその恩恵を享受できるよう、地域一丸となって盛り上げていかなければなりません。そのために私も全力を尽くすと、試乗会の新幹線の中でそう心に誓った試乗会への参加でありました。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回私は、肥料価格の高騰対策事業、そして、嬉野の茶業の問題、観光の問題、轟の滝周辺整備について、そして、農林水産振興事業費の市単独補助金についての5つの項目について通告書を提出しております。

まず、1項目めの国の肥料価格高騰対策事業について質問をいたします。

ロシアによるウクライナ侵攻、あるいは急激な円安等の影響によりまして、原料の輸入依存度が高い肥料、あるいは家畜の餌となる飼料などの生産資材が急激な値上がりをしております中、農産物の価格は低迷をし、農家の経営は非常に厳しくなっている現状であります。

そこで政府は、物価高騰対策の一環として、肥料の値上がり分の一部を農家に補填する支援策を導入すると報じられました。市内農家におきましても、お茶をはじめ、米麦、あるいは園芸作物などを栽培する全ての農家が対象となるかというふうに思われますが、以下2点について質問をいたします。

まず1点目、農林水産省のパンフレット等を拝見すれば、5戸以上の農家での申請ということでありまして、申請などの問合せ等につきましても、市町村、あるいはJAなどというふうになっております。今後、市の行政としての取り組み方、あるいは今後のスケジュール等についてお聞きをいたします。

2点目に、国としては、地方の実態に沿った県、あるいは市町村の上乗せの支援策というものを期待し、地方創生交付金の追加もあるような、これは情報もあるわけですが、そこら辺、市として支援策を取り組む考えがあるのか、お尋ねをいたします。

以上、壇上からこの点につきまして質問をいたしまして、再質問及びあとの項目につきましては質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

国の肥料価格高騰対策事業についてのお尋ねでございます。

申請方法につきましては、5人以上の農業者グループ単位で申請をするということになっておりまして、農協さんから購入をしている場合には農協が、系統外から購入をしている場合は肥料販売事業者などが取組主体となって、参加農業者の申請を取りまとめて一括申請することとなっております。

スケジュールにつきましては、令和4年6月から10月まで購入する令和4年の秋用肥料と令和4年11月から令和5年5月までに購入する令和5年の春用肥料が対象となることから、取組主体にとりましては、秋用肥料については令和4年10月頃までの申請で交付は令和5年1月頃、春用肥料は令和5年2月頃までの申請で交付は3月頃というふうになっておりまして、佐賀県再生協議会に取組計画表を申請していくということになります。

2点目にお尋ねをいただきました、国としての支援策がありますが、また、地方創生交付金の追加の情報もあるということで、そういう中で、市としてどのように取り組むかという御質問でございますが、私ども、今情報をする中でも、議員御指摘のとおり、国のほうでも検討を進められているということでもあります。

また、県のほうでも独自の上乗せ支援策は9月議会に提案をされておりまして、こういったところを総合的に判断しながら、国、県、そして、市の役割分担をしっかりと発揮させながら、農家さんの今後の経営を継続していく上でも、ある意味では励みになるような支援策というものも検討する必要があると認識をしております。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。それでは、担当課のほうにお聞きをいたしますが、今回、国の支援対策事業、これは要するに、非常に申請というのが、以前は農家のJAのほうのいわゆる部会とか、そういった形での申請というものがあったわけなんですけど、今回の肥料価格高騰

対策支援事業、これについては、例えば、お茶を作って、田んぼも作ってという農家さんにとっては、その肥料というのが、作物であるんですが、全てになってくるわけですね。そうなってくると、多分、各農家さんで、部会でどうのこうのとか、そういったふうな申請ではなかなかやりづらいんじゃないかなという気がしております。

そういう中で、JAさん、あるいは市の担当課で現在どのような申請のやり方というのを考えておられるのか。そこまで具体的に、今日何か説明会というふうな話も先ほどされておりましたけれども、どういったような方向性でなっていくのか。そうしないと、秋肥というのはお茶農家さんに限って言えばもう終わっています。今後、麦とかなんとか出てくるとは思うんですが、その点の考え方というものを市としてはどういうふうにつまみえられているのか、担当課長にお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

申請のシステム、申請の流れだろうということで思っておりますけれども、先ほど市長の答弁の中で、佐賀県の再生協議会に申請を出すということでおっしゃられたと思います。一応、県協議会をつくるようになってきているかと思っておりますけれども、県協議会を佐賀県の場合は佐賀県再生協議会が担うということで決定をしているところでございます。したがって、本日、再生協議会主催の説明会が午後からあるようになっておりますけれども、その県再生協議会から地域再生協議会、いわゆる嬉野市再生協議会になりますけれども、そこが事務委託をいたしまして申請するというふうな形になると思います。

ですので、生産者からの申請を嬉野市再生協議会が受けて、県の再生協議会に申請をするといった流れでいくのかなというふうに考えております。

また、当然農家さんにつきましては作物もたくさん作られているかと思っております。一人一人、作物ごとに申請をすれば非常に事務も煩雑になりますので、今回は生産者を単位として申請をしていきたいと。俗に言う属人の申請を行いたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体分かりました。市の再生協議会が要するに窓口となって、そこへ農家さんが申請をしていただいて、そして、県の再生協議会へ上げていくという形、分かりました。

非常にこれは漏れがあったらよくないというか、農家の皆さん方全てが肥料は当然使われ

ているわけですし、化成肥料等においては倍近いぐらいの値上がりがしているわけですね。そうなってくると、先ほどの山口虎太郎議員の質問じゃないですけど、米価もそんなに上がらない。その中で資材費が高騰すると本当に圧迫をしますので、やはり全ての農家さんに、当然それなりの支援策が行き渡るようにやっていただきたい。

そうなってくると、じゃ、そのお手伝いというか、再生協議会の中には当然JAさんも入っているというふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

再生協議会の中には当然JAも入っておりますけれども、今回、事務の委託を農協さんが受けた場合には取組自治体にならないと、取組自治体から直接申請はできないというふうな形になっております。当然、今回、莫大な量と申しますか、事務量になってくるかと思っておりますけれども、肥料のデータというのは多分JAさんが持っていらっしゃると思いますので、今回はJAさんのほうに取組自治体になっていただくという形で考えておりますので、申請の書類を市の再生協議会、JAさんもいらっしゃいますけれども、今のところ、現在思っているのは、市の再生協議会の職員で精査をして、それを県のほうに出すという形を考えているところでございます。

交付金の流れにつきましては、県の協議会から取組自治体のほうに直接交付金が行くという流れになっているようですので、今日の説明会ではっきり決まるかと思っておりますけれども、そこら辺を踏まえて検討をしたいと思っておりますけれども、一応交付金は市が取らなくて、直接県のほうから取組自治体のほうに行くと。申請については市の再生協議会が取りまとめて、それを一括して県のほうに出すというふうな流れになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。とにかく農家の皆さんが、こういった支援策があるんだけど、じゃ、どういうふうに申請をすればいいのかとか、非常にそういった声もお聞きをしておりますので、そこら辺、今日の会議の後にはっきりした具体的なやり方というのはあるかと思っておりますので、とにかく、こぼれるというのはちょっと語弊があるかも知れませんが、そういったがないように、全ての農家の皆さんは肥料等を使っていらっしゃるわけですから、それなりに申請をしていただいて、そして、こういう支援策がありますよということでぜひやっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、先ほど市長の答弁の中で、県の支援策というものもあるわけですね。そう

いう中で、今これは議会で審議中ですのであれなんです、一応そういう中で県のほうでは6億円程度の予算を組んでやって、今回の9月定例議会のほうに上程をされております。

そういう中で、県が今回、新規で肥料価格高騰対策事業ということで6億1,000万円程度の予算を計上して、緊急支援対策というものと営農支援対策という2本立ての体制でやっているわけですね。というのは、国の支援策の、要するに1割軽減ということで9割、そうなってくると非常に厳しいだろうということで、その1割分のところについて肥料価格高騰対策については県が補填をするというふうなこと、それともう一つは、肥料価格の影響を受けにくい営農体系の転換に対する支援ということで、これは新聞にも取り上げられていたけれども、いわゆる堆肥のペレット化とか、そういった設備等に対する支援ということでやっています。

そういう中で、先ほどの答弁で、これは当然、市もそれなりの支援策等は考えていらっしゃるというふうに理解しているものかどうか、再度市長にそこら辺確認をしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この肥料を含めたところの資材高騰というのは、これで終わりではなくて、恐らく今後も継続をするだろうと、どこで止まるのか分からないという状況でもありますので、やはり何らか支援をしていくという必要がありますので、今、国、県と支援策が出そろっていますので、市としての独自の施策につきましては、近いうちに関係者とのヒアリングを基に政策として組み立てていくという考えであります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、先般、JAの関係者の方から市のほうに陳情が上がっております。これは全国的な動きなんです、要するに燃油高騰ということに関しては、燃油価格の高騰、あるいは飼料等につきまして、これはセーフティーネットということで、生産者の方が基金を積み立てながら、ある程度価格が上昇した場合にはそこらで補填をしていくというふうな、燃油の場合はそういうふうな国の制度があるわけですね。しかし、肥料についてはそういったことは、今までそんなにここまで肥料が上がるということがなかったんですが、今回のことを受けて、やはり肥料等においても原材料が日本にない、輸入に頼らなければならない、こういう現状の中で、今後こういうセーフティーネットを構築していくべきではないだろうか

というふうな声もあるわけなんです、その点について、市長どうのお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点では本当にどこで価格高騰が止まるのかというのが分からない中で、恒久的な制度にしていくということは、いま一度慎重な検討が必要かというふうに思っておりまして、今、上昇幅に対してどうするのかというのが検討の一番の優先事項になるかというふうに思いますが、そもそもそういった化学肥料を使わないような農業への転換を支援していくなど、幅広い視野で今後を見据えながら、この支援のあり方というものは考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

嬉野市には畜産農家等もいらっしゃいまして、それで、こういう緑の戦略等の国のあれもあります。県もそういったことで、なるべく化学肥料を使わない農業のあり方ということでこういうふうな支援もありますので、1つはセーフティーネットを国に対して要望していくというのと、もう一点は、やはり嬉野がそういった形で取り組んでいくということについての支援策等も今後は考えていっていただきたいというふうに要望はしておきます。

次に、茶業の問題についてということで質問をいたしますが、まず、課長のほうにお尋ねをいたします。

先般、7月に、これからのうれしの茶の活性化のために、いわゆる生産者、あるいは茶の商社、流通関係者、JAなど、関係者による会議が開催されたというふうにお聞きをしております。どのような話合いの内容であったのか、また、今後どういふふうな話合いをやっていかれるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

うれしの茶活性化委員会での会議内容との質問でございますが、先般開催された委員会では、うれしの茶活性化に向けた今後の施策について、生産関係者と流通関係者で現状の課題を出し合いながら協議を行っております。

今後も必要に応じて、うれしの茶活性化に向けて関係者間で協議を行ってまいります。

前回協議した内容につきましては大きく3つございまして、会のあり方については、県、市、農協への要望する重要事項等の協議ですね。あと、関係団体との連携、情報提供というのが2つ目になります。最後3つ目で、うれしの茶の釜炒り茶についての今後の金額だったり、存続だったりということで、そういったこともですね。

次回の検討が、まず最初に、釜炒り茶が議長のほうから挙がっておりますので、まずは釜炒り茶をどうやって——農林水産大臣賞も取っておりますので、4年連続、産地賞も取っておりますので、この釜炒り茶をどうしていくのかということで、推進方法とかそういったものも協議してまいろうと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、これは正式な会の名称というのは何という名称なんですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

うれしの茶活性化委員会でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

うれしの茶活性化委員会というのが正式な名称ということで、これはずっと以前から活性化委員会、活性化委員会というふうな言われ方をしていたんですが、それと同じと考えていいのか、また新たに今回こういったふうに立ち上げられたと捉えていいのか、どちらなんですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

当初、うれしの茶活性化委員会、以前にも嬉茶楽館を建設する際にございました。嬉茶楽館建設後は、5月1日、2日に豊玉で行っている献茶祭ですか、その話題だけで協議が動いておりましたけれども、昨今のうれしの茶の金額低下とかそういったこともありまして、議員からも御質問がございましたし、茶商のほうからも、JAのほうからもございましたので、改めてこの活性化委員会を本格的に復活させて、生産側、流通者側の話し合いをやっていこうということで要望がございましたので、先般から第1回目を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうすると、今後、山口虎太郎議員のほうからもありましたけれども、農業全体も厳しいですし、茶業も非常に厳しい状況の中で、後継者等においても減ってきている。しかし、その中でも茶業に関しては若手の生産者の方が育ちながら頑張っているというのが現状だろうと思うんですが、うれしの茶を今後どうやっていくのかということを話し合う、嬉野の一つの核になる組織というふうに捉えてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

田中議員おっしゃいますように、そのような形になっていこうかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、この活性化委員会という組織、これについて市長はどういうふうに、そういったことであれば、今後うれしの茶の活性化のために、例えば、今後どのような施策を取っていくのか、あるいは要望をどうやっていくのかというふうなことを行政のトップとして、ここをどんどん使いながら、自分なりの考え方を進めていくというふうに考えてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした今の現状を鑑みると、やはり産地一体での行動が必要になるというふうに思いますので、この協議会を今後やはり緊密に開きながら、PR、販売戦略を生産者と、そしてまた茶商、そういったところと連携してやっていけるような体制づくりをしていきたいというふうに思っておりますし、生産の大きな課題でもあります共同工場であったりとか大型茶工場をどのように存続していくのか、ある意味、産地の縮小ということも視野に入れながら、どのようなあり方で行政と一緒に、新たな補助金申請をして、その共同茶工場を維持していくのか、存続していくのか、そういった課題にも向き合っていかなければなりませんし、釜炒り茶につきましても、この協議会の中で話題にもなりました。非常に作り手の皆様

は手をかけて、今回も大臣賞という大きな成果をつかんでいただいた。一方で、なかなかそれが値段として反映されにくいような市場の状況でもある。そういったところを踏まえて、じゃ、どうブランド化をしていくのか、こういったことも含めて、茶業産地としてやるべきことは山積だというふうに思っておりますので、この協議体というものが一つの核となって動くことを期待したいと思いますし、私ども行政としても積極的に参与してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この活性化委員会の開催とか、そういったものに関してはどこが主導して行うというふうを考えてよろしいわけですか。どこが活性化委員会を開きましょうとか、あるいは誰が参集をしてとか、どういう問題を話し合おうというの、どこが主導しながらこの会を持っていくのか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

市の茶業振興課が主導となって、そして、前回の協議の継続と、あと、会長からも提案がございますので、そういったところを踏まえまして、次回開催というふうなことで茶業振興課が執り行っていくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に厳しい状況なんです。ですから、こういった話合いというのは定期的に行いながら持っていかなければいけないだろうと思うんですが、今、課長の答弁でいくと、茶業振興課が主導して持っていくと。年に何回ぐらいとか、こういった時期にこういった形でという計画はありますか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

本来ならば、9月の休会中にでもと思っておりましたけれども、新幹線のイベントとか、茶業でもマルシェを開催するものですから、そちらの準備等もありまして、この議会が終了しまして10月中には、まずは釜炒り茶が4年連続受賞しながらもなかなか厳しい状況という

ことを協議会の会長からも受けておりますので、まず大きな題目として、釜炒り茶を挙げながら、そして、先ほどの市長の答弁にもございましたように、入札等での価格になかなか思うように反映しないというところもございますので、そちらのほうも話し合いながら、なかなか一度で解決する問題ではございませんけれども、皆様のお知恵をお借りしながら、よい方向に行ければと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次に品評会のことに行きますけど、そういう問題点、あるいは今後の価格低迷の問題、あるいは新幹線開業後のPRのこととか、いろんなことを、いろんな人が、いろんな思いを持っていらっしゃる。それをまとめていくのが茶業振興課だと思うんですよ。ぜひそこら辺は、新幹線開業がどうのこうのと、マルシェをどうのこうのと、マルシェにしても、こういう委員の方たちはそれなりのいろんな思いを持っていらっしゃるんですよ。ですから、とにかく生産者、あるいは流通関係者、JA等、一緒に入ってやるわけですから、こういうことをどんどん会議を茶業振興課が主催してやって、いろんなことを話し合いながら進めていくという、ぜひ定期的にやってでもそういうことをやっていかないと、なかなか今のうれしの茶、これを現状打破というか、より向上させていくということは非常に難しいと思いますので、ぜひ定期的に開催をしていただきたいというふうに思いますけど、部長。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員発言のとおり、非常に厳しい状況ですので、力を入れていきたいと思っております。

活性化委員会の中で事務局が茶業振興課となっておりますので、その辺を踏まえながら、各部会ではできないような検討も、いろんな関係者が入っておりますので、その中で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

よろしく願いしておきます。

次は品評会のことについてなんですが、全国の茶品評会、京都のほうで開催をされ、11月にお茶まつりが開催される予定ということで、先般、そのための茶の審査が行われ、釜炒り

茶においては不動山の南部釜炒り茶業組合の秋月さんが農林大臣賞、それで産地賞を受賞ということで、蒸し製玉緑茶については若干残念なところもあるわけなんです、そういうことで、今回成績が発表されました。その結果、内容について市長の率直な感想を、まず所感をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全国茶品評会におきましては、お伝えいただいたとおり、釜炒り茶の部で秋月さんが農林水産大臣賞、そして、産地賞も取るということで、1位から6位まで独占をいたしました。蒸し製玉緑茶の部では、上位3位はお隣の東彼杵町さんのお茶が入賞されまして、1等4席、5席に嬉野市のお茶が入りまして、産地賞を逃してしまいましたが、私といたしましては、昨年8月の大きな豪雨災害がございまして、茶畑も80か所以上の崩落であったりとか、大規模な被災をした部分もありました。そういった様々な、本当に大変な状況を乗り越えながら結果を出していただいた出品者の全ての皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っておりますし、こうして結果を出していただいた以上は、皆さんにしっかりと、また作り手の誇りとしてつながるように、そして、市民全体の誇りとしてつながるように、PR、また販売を展開してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なかなか厳しい結果だったのかな。しかし、昨年のそういった災害等を考えればというところはあろうかと思えます。

そういう中で、この蒸し製玉緑茶の部においては、いわゆる摘採については手摘み、あるいは機械摘みと両方どちらでもいいわけですね。要するに制限がないというふうなところでございます。

そういう中で、本年、嬉野も皆様方、あるいは銘茶塾等の御協力を得ながら、市民の皆様方の御協力を得ながら何とか手摘みでやろうというふうなことでやっていたわけなんです、これまた自然の力といいますか、日程的に雨が降ってどうしてもできなかったというふうなところがあります。その点、彼杵地区においては、日程的にちょうど雨が降らなくてというふうなところでやられた。

これは手摘みと機械摘みというのが非常に難しいところがあるわけなんです、この審査結果を見ていると、いわゆる香気と滋味というのが、どうしても手摘みのほうが上位で、機

械摘みのほうが下なのかなというふうな、ただ、そういう感想というか、感じを受けるわけなんです、部長、もしくは茶業振興課長等において、この点について何か感想はありますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

結果を見ますと、僅かな差で、手摘みをしたところのほうが点数が上になっていることですので、手摘みでいくか機械でいくかというのが非常に大きなポイントになっているのかなという感想を持ちました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

実は昨夜、全国茶品評会の結果報告と申しまししょうか、検討会が担当者レベルで嬉茶楽館のほうであっております、そちらのほうでも、彼杵地区のほうは8人の方が手摘みをされているということで、ボランティアの方を募りながら、日当やお弁当を出しながらやったと。実際、雨にも見舞われたけれども、日にちを変更して行ったということで、片や当市のほうでは、銘茶塾という団体のほうでやっております、雨に見舞われましたけれども、なかなかそこら辺で動きづらいところがありました。

昨日の検討会では、そういった彼杵地区での内容を見まして、銘茶塾の補助金を市のほうが補助しておりますけれども、そういった補助金の中で日当なり弁当なりということをこれからまた協議していこうという話にもなっておりますので、これから各関係団体と協議しながら、次回の、来年の品評会について奪還できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3点目ですが、市長はこの品評会というものに対して、要するにうれしの茶のブランド力の向上を図り、いわゆる競合する他産地との差別化といいますか、日本一のお茶がうちではできていますよ、産地賞を取ったんですよ。うれしの茶の有利販売のためにも、この品評会への出品、あるいは上位入賞、これを目指すということは、ある意味、今後の茶業振興のた

めに絶対必要かつ重要な事項というふうに私は捉えておるんですが、市長の考えをまずお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この全国茶品評会で日本一になるということの意味なんですけれども、就任当初は、私の心の中では当然嬉野が日本一だと思っていますけど、じゃ、何をもって日本一というのかというところが非常に難しい部分がありましたけれども、幸いにして、全国茶品評会は、ここ3年、4年で、今年で4年目になりますけれども、4年連続受賞をするということになれば、真っすぐ、日本一のお茶なんですということが言える。これは様々なトップセールスであったりとか、また、いろんなイベント等に出演をするとき、そういったときにも一等分かりやすい指標になるというふうに思っておりますので、やはり今後とも継続して日本一を取っていくということに意味があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に意義があるという市長の答弁です。そういう中で、やはり生産者全てが品評会にチャレンジをしているか、そういうところがないと言ったら語弊がありますが、やはりこれはもう少し、若手の生産者はかなり頑張って参加をさせていただいておりますけど、これは100%じゃないわけですね。あくまでも自分の経営の中でやるので、皆さん参加してくださいと、なかなか難しいところはあろうかと思いますが、しかし、市長が今言われた日本一のお茶の産地というものを嬉野が今後やっていく場合に、自分の経営の中にそれをどう生かしていくのかとか、そこら辺のことも踏まえて、なるだけ多くの出品、参加を促すような施策という、そういう展開も必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶品評会への出品につきましては、報奨金等の制度は既に設けさせていただいておりますけれども、やはり品評会に出す茶園というのは、通常、市場に出すお茶とは全く手のかけ方が異なるという現実もあります。こういった肥料高騰の折でもありますので、そういった

ところをどうやって支援できるかというのは、やはり今後、先ほどの話題にも上りましたうれしの茶活性化協議会の中でも話合いを進めていくべきことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それと、銘茶塾の皆さん以外にもまだたくさんいらっしゃると思うんですよ。だから、そういった意味で、そこら辺のチャレンジしてみようか、俺も出してみようか、あるいはこの畑をこういうふうな形で品評会に出そうか、それをこういうふうにして販売につなげていこうかと考えている方もいらっしゃるというふうに思います。ですから、なるだけそういった方に出品していただくような、そういう仕掛けというかな、これをぜひ考えていっていただければなというふうに思いますけど、そこら辺でよろしくお願いをしたいというふうに思います。

部長、先ほどの手摘みの話なんですけど、やはり手摘みが非常にいいんですが、これは1人当たり何グラムしかできない。そうなってくると、60キロの製茶機械で70キロの生葉を摘むのに、100人程度で3時間とか、100名で3時間とか、今までの例でいきますとそういったふうにあるわけなんですけど、その点、東彼杵町は研修センターに35キロ機という機械を置いてやっておられます。そうなってくると、先ほど8名の方がとおっしゃいましたけれども、ある程度面積も少なくても、該当する、手摘みをする面積も少なくても、人数が少なくてもある程度対応できるというふうな点があるかと思いますが、その点、部長あたりは35キロ機についてはどういうふうな考えをお持ちですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

35キロの（「製茶機械」と呼ぶ者あり）製茶機械ですね。その件につきましても、今、嬉茶楽館のほうにある機械でこのままいくのかどうかというのは検討を始めたところでございますので、その中に入るのかどうかというのも非常に大きな問題でありますので、その辺を今後研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それが必ずしもいいということではなくて、東彼杵町でやっていたらっしゃるのはそういっ

た形でやって、なるべくたくさんの手摘みというものを持って行って上位を狙っていくということで、隣町がやっているもんですから、なかなか嬉野は非常に厳しいところがあるわけなんですけど、やっていただきたい。

そういう中で、これはまだはっきりはしていないんですかね、全国品評会のあれについては、はっきりはまだしていないという——持ち回りやっていくんですが、九州で今度順番が来るときにどうなのかということについては、はっきりはしていないというふうに捉えていいのか。市長、そこら辺は答弁できますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

全国お茶まつりに関しましては、ブロックごとに開催を持ち回りで行っておりますけれども、今、九州のブロック開催で、八女が令和5年か6年かに決まっておりますけれども、その後、熊本県に回ってくる、熊本・宮崎のエリアで回ってくるということですが、そこが開催の意向を示すか示さないかということでございまして、もし開催を見送るということであれば、私どもで前向きに検討をして、茶業の振興、また、うれしの茶振興の一つの契機にしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

令和8年に九州に回ってきて——令和8年だったですかね。（発言する者あり）令和8年というのもまだはっきりとは決まっていないんですかね。いずれにしても、次が回ってきたときに受けられないということであれば、手を挙げたいというふうに捉えていいですね。令和8年とは限らないということによろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

来年在福岡県になっておりまして、その次の九州が8年度に来るということで聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

来年福岡がやって、その次回ってくるときに令和8年ということで、令和8年のときに手を挙げるところがなければ嬉野が挙げたいというふうな考え方ですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、本当に厳しいうれしの茶の現状です。何とか生産者も生き残りをかけて、今、若手の生産者たちはいろんなところで自分で販売をしたり、いろんな自分なりの価値をつけながら、何とかやっけていらっしゃるというのが現状です。どうかそこら辺について嬉野市としても、一つのうれしの茶という、焼き物、温泉、お茶、この3大産業を維持していくためにも、とにかくしっかりとした支援、施策をお願いしたいというふうに思います。

次、観光問題についてということで、道の駅「うれしの まるく」、これにつきましては、今日の新聞だったですね、19日の開駅が、台風が来ているということで、それについては中止をしますということで報道がされておりました。

そういうことで、指定管理というもので予定をされていたわけですが、先般、否決を受けまして、市の直営で今後運営をされていくということでございますが、いずれにしても、そういう計画があった。市の考え方としては、指定管理を含めて、今後の計画等についてはどのように考えておられるのか、まず質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、9月23日、こちらの開業に向けて、必要な業務の契約ですとか職員の配置、また、運営に関する研修、シミュレーション、そういったものを課員一丸となって行っております。お客様をお迎えする準備というのは整いつつあるところでございます。

また、直営方式になったことで、提供できるサービス、こちらについて低下がないよう何とか工夫をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、これを機会に、市職員が直接利用者から御意見等を聞く機会ができたというふうに前向きに捉えて、今後の運営について生かしていきたいというふうに考えております。

また再度、指定管理を公募、この辺りにつきましては、運営状況ですとか利用者の御意見等を次の公募に反映できるよう、また、よりよいものにしていきたいというふうに考えておりますので、1年程度の直営での運営を行った後に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1年程度直営でやってみて、いろんなどころからいろんな意見を聞きながら、その後、指定管理の公募に入りたいというふうなことです。分かりました。私が6月の議案質疑でそういうふうなことをたしか言ったような、1年ぐらいは直営でやってみてということだと思いますが、そういったふうな形になると理解いたしました。結構です。

とにかくすぐにやるのか、あるいはどうなのかなというふうなことがあったものですか、お聞きをしたところでございます。

次、開業後に、いわゆる観光客の誘致に向け、市民挙げての嬉野ならではのおもてなし、嬉野市はおもてなし条例も制定をしております。そういった中で、醸成するための方法として、小城市、あるいは福岡県の大川市等において、まちの駅というものを市民、商店等が掲げて、いわゆる市を挙げて、あるいは町を挙げて、そういうおもてなしというものについて一緒にやりましょうというふうな、いわゆるまちの駅というものをつくって、全国のネットワークで展開をするというふうなことをやっておられるんですが、これについて嬉野でも、何か道の駅まるくにかけて、嬉野市まちの駅みたいなところで商店さん等と話し合いをしながら取り組んでみたらどうかというふうに思ったんですが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線が開業することによりまして、道の駅も併設されて、宿泊で来られる方が今までは宿のほうに直接行かれるケースが多かったと思うんですけども、ひとまず駅であったり、また道の駅のほうに、マイカーで来られる方、鉄道で来られる方も集まっていたかのような形になるのかなというふうに思っております。そこに旅中の情報発信を効果的にやっていくということが重要でありまして、まちの駅はまさにそういった考え方に近いものがあるかというふうに思っております。

道の駅での情報発信をしっかりと的確に行っていくことで同様の機能は担えるというふうにも思っておりますし、また、サイネージであったりとか、そういったイベント情報をしっかりと、観光の案内所も設けますので、そういったところでの的確に皆さんが求める情報を受け取っていただけるような工夫を重ねていく中で、そういったことは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

嬉野には、これは市が作ったんですかね、「嬉野ぶらり本」ですよ。あれは市が作成し

たんですかね。（発言する者あり）ですよね。観光協会あたりで、この「嬉野ぶらりマップ」とか、あるいは「ふるるん温泉うれしの」とか、あるいは各商店街の個人さんで作っておられるやつとか、いろんなマップ等があるわけですね。それを観光客の方は見ながら散策したりとやっていらっしゃると思うんですが、はっきり言って、これはある程度一方的な感じがするわけですよ。こういうものがありますよと、ただ紹介しているという感じを受けるわけです。

まちの駅というのは、そこが何か、うちに来たらおもてなしと。おもてなしというおもてなしじゃないんですよ。トイレをお貸ししますよとか、観光案内しますよとか、例えば、お菓子屋さんだったらお菓子のルーツについて説明をしますよとか、要するにそういうふうなおもてなしを自らやっていくというふうな形の、そういったことをやりましょうというのをみんなで話し合いをするまちの駅のネットワークだろうと、このまちの駅の説明を見ていると思うわけです。そうなってくると、やはりそれを考えたときに、嬉野で足りないのはそこら辺じゃないのかなという気がしてならないわけですよ。

新幹線が来る。お客さんが来る。市は市でいろんな形で、本通、あるいは塩田津等へどうやって観光客を導こうかというふうなことをやる。そういう中で、マップを作ったりいろいろやるんだけど、やはりそこに来てもらう当の本人さんたちをいかにおもてなしというものの、そこら辺を醸成していくのかなといったときに、そういった一つの仕掛け等が必要なんじゃないかな。

これは町なかには限りませんよ。田舎なら田舎、例えば、私の住んでいる上岩屋だとか、あるいは吉田地区だとか、不動山地区とか、個人の家でいいわけですよ。まちの駅という——大川あたりに行けば、これぐらいの看板を玄関に置いて、ここはまちの駅ですよと、トイレを借りることができるとか、もしいたらそこでいろんな話をするとか、そういうふうなことなんですけど、いわゆるそういうふうな市民のおもてなしの心を醸成していく一つの仕掛けとして取り組まれたらいいのかなということをちょっと思ったもんですから、部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

非常に面白い取組ではあると思います。先日の芦塚議員の質問の中にも、ガイドの育成が必要じゃないかというような質問がございました。

今現在、嬉野市で取り組んでおりますのが未来づくりの塾を開催しております、嬉野での観光、おもてなしのほうをどうやっていくかということで検討しているところでございますけれども、今月の市報等の発送と同時に、「嬉野市おもてなしハンドブック」というのを

全戸配付を行っているところでございます。こういうハンドブックを見ていただいて、今、議員がおっしゃったような、市民の方一人一人がちょっとしたおもてなしをしていただけると、嬉野に来た観光客の方が心に留めてもらえるのではないかなということで、こういうハンドブックの配付ということをまず第一歩としてやっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

観光客が新幹線で来られる。じゃ、市民の皆さんは、自分がどういうことをすればいいのかとか、何に手をつけたらいいのかと。これは商店街で一生懸命やっていたらっしゃる方、あるいは観光協会に入っていたらっしゃる方はそれなりのいろんな考え方があろうかと思うんですが、なかなかそれを全市民が何をどうしたらいいのかなというところで、どうしていいかわからないというふうな方も多数いらっしゃるような気がするんですね。そういう方に対しても、まちの駅ということで、よかったらおたくの店でトイレを貸していただだけでも結構ですので登録されませんかみたいな、そういうふうなことで少しでも来られた観光客に対してそういう言葉をかける、トイレを貸す、ちょっとした説明をするといったことがもしできれば非常にいいのかなというふうに思ったものですから、ぜひこういったことも一つの事例として参考にして取り組んでいただければなと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

次、轟の滝周辺整備についてということで質問をいたします。

これは昨年度の11月だったと思いますが、観光協会のほうから、たしか2回目になるのかなと思うんですが、1回目が正式だったかどうか分かりませんが、いわゆる轟の森公園整備ということで提言書というものをまとめられて、1回目は正式じゃなかったのかな、昨年11月には一応陳情書という形で議会でも受理をしているところであります。

そういった中で、今回、この轟の森公園整備計画提言書ということ、これは市長のほうで受理されておられるわけですので、これについて、その後どういったふうな話し合いなりなんでしょうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本年2月にも改めて、その提言書について観光協会のほうから御提案をいただきました。

やはり轟の滝公園というのは非常にポテンシャルのある場所だというふうに思っておりますので、それらを官民連携で活用を進めていこうということで話し合いを進めているところ

でございます。

今、医療センターの跡地活用の中で、西公園の利活用と併せて、続きのエリアとして取り組むことができないか、また、そういったことを観光DMOのほうも、観光協会ということでもありますけれども、そちらを中心に検討を行っております。こういった県の補助制度であったりとか、轟の滝公園は都市公園でもありますので、こうしたP a r k - P F Iなどの制度、そういったものも視野に入れながら、何らかにぎわいづくりのために活用していくことを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここに冊子があって、いわゆる提言の狙いとか計画図みたいなものがあるんですが、これを全部やろうと思ったら相当な費用もかかりますし、これを丸ごとそのままこういうふうにとすることは簡単にはいかないと私は思っております。ただ、観光協会の方から、こういったふうな轟の滝エリアをもう少し嬉野市の観光につなげられるような整備というものが必要なんじゃないかという提言でありますので、先ほど市長が言われたように、都市公園でもあります。そういった中で、ぜひここら辺は、この中から——使えると言ったら語弊があるかも分かりませんが、こういうふうな考え方というのはいいなということで、ぜひこれは参考にしながらやっていただきたいと思います。

そういう中で、私は昨日おとといもあそこに行きました。夏も数回行ったんですが、水辺ですよ、洗濯岩みたいな、あそこで子どもたちを遊ばせる親御さんというのが非常に多くて、結構来ていらっしゃるなど。昨日おとといに行ったときには、福岡ナンバーの車で御夫婦が来られていて、いや、いいところですねというふうなことで写真を撮るかなりたくさん撮られておりました。そういったことで、観光客も非常に多いところですよ。ぜひ活用していただきたい。

そういう中で、ここに書いていますが、国道34号側の駐車場があるわけですね。手前の駐車場と、カーブになったところの駐車場とあるわけなんですけど、右岸側というのが、要するに下流へ向かって右側、轟小学校側というところが、遊具等もあるんですが、赤い橋を渡っていく。それから下流に向かって轟橋まで遊歩道がずっとあるんですが、市長はあそこを通られたことはありますか、右岸側の遊歩道ですけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

右岸側のほうも、つい最近では福岡の台湾総領事の方をお連れしたときに通りました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょうど上の田んぼ等があって、そこから流れている水もあつたり、あるいはもともと民家があったところあたりがかなり荒れて、県の河川敷なのかどうなのかはつきり分からないような感じで、草が生い茂っていて遊歩道まで来ているというふうな状況もあるんですね。

ですから、ここら辺、私は思ったんですが、何か整備をするにしても右岸側の公園等への道路がないというふうな状況の中で、轟小学校の駐車場あたりから市道等を右岸側に建設して、そして、県あたりと協議しながらあそこら辺を整備できないものかと思いますが、建設部長、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、市道の計画があるかないかについては、今のところございません。ただ、議員言われるように、大きなくくりというか、公園全体としてどうなのかという視点から考えれば、必要性についても検討する必要があるかとは思いますが、現状、高低差が物すごくあつたりとか、そういったこともございまして、まだ詳細に検討している段階ではないというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに、すぐにどうのこうのというのはあれなんですけど、要するに右岸側の――以前は若干水田のところの壁が崩れて工事をしたりというのもありました。しかし、大型の重機が入れないのでどうのこうのというふうなところもあつたと思っております。

そういった意味も含めて、今後、あそこの轟の滝周辺を整備し、そして、あそこが農振地除外等も受けていて、水田があるところは宅地にしようと思えばすぐできるような環境なんですね。そういったことも踏まえれば、今後、住宅地になる可能性だってあるわけなんです。しかし、道路がないとどうしようもないというふうな現況もありますので、やはりそこら辺、虫食い状態、あるいは変な開発等になる前に、公園整備を含めて市道等の整備を総合的にぜひ考えていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、あの周辺は農振除外がありますので、民間の開発等もある可能性は否定できないというところでもありますので、そういったところは情報収集を怠らないようにしながらやっていきたいと思えますし、長期的には周辺をどのように活用していくかということは、轟の滝との絡みの中でいくのか、それとも西九州新幹線開業のほうの定住促進の文脈で考えていくのかということはあるかと思えますが、やはり何らかの検討は必要であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3月の一般質問でも言いましたけれども、いわゆる定住を促進するに当たってのいろんな開発行為等々の絡みもありますので、そこら辺はやっていただきたい。

それともう一つは、これは市長が市長に就任される前のことです。いわゆるコミュニティ単位での防災広場というのが、これは各小学校区単位でそういった防災広場の計画というものがあつたように思います。轟小学校区で大きな災害等が発生した場合に、瓦礫の1次仮置場等々のこともあります。そういったところも含めたところで、じゃ、そういった場所等をどこにするのかということもありますので、とにかく総合的にあの地区をどういったふうに今後行っていくのかということについては、ぜひ検討していただきたいということだけを要望しておきたいと思えますけど、副市長、何か答弁したいような雰囲気ですので、副市長よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

確かに大草野に防災広場を建設したときに、各コミュニティ単位に防災広場は必要だよねというような議論があつたというのは重々承知をいたしております。

そういった意味で、あの場所が最適なのかということも含めて、ただ、防災広場の必要性は感じておりますので、嬉野市全体として検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、最後の質問になろうかと思えます。

最後の質問の農林水産振興事業費の市単独補助金についてということで質問をいたしております。

嬉野市農林水産振興事業費補助金交付要綱というものがあまして、この中に農業用施設整備事業、あるいは茶園農道整備事業等の項目があります。現在、コンクリートなど材料価格の上昇を考えれば、補助上限を見直すべきというふうに考えているわけなんです、これについての答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

農林整備課より農業用施設整備事業についてお答えいたします。

この事業は、市単独事業、補助限度額50万円となっている事業であります。今回、資材単価の著しい高騰が公共工事にも影響を及ぼしており、地区の施工の工事に対しても例外ではないということは承知しております。

そういうことで、今後の物価動向に注視していき、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からお答えいたします。

茶園農道整備事業につきましては、市単独事業でございまして、総事業費40万円未満、補助率2分の1となっておりますけれども、田中議員御指摘のとおり、コンクリート等の材料価格が上昇していることは十分承知しております。

先ほどの農林整備課長と答弁が一緒になるかと思えますけれども、しかしながら、近年の原材料価格の上昇につきましては、農業用のみでなく、全ての業界に関わることでありますので、今後、社会情勢の動向を注視しながら、関係各課協議しながら検討してまいろうと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この質問を出すに当たって、補助金交付要綱というのと、規則について見たんですよね。補助金交付要綱という中に表がありまして、その表で補助金を交付するに当たっての決まりをうたっています。

それで、茶園農道整備事業、誰に補助をするのかというと、行政区。茶業振興を図るために施工する農道及び登記に要する経費ということで、予算の範囲内ということであっているんですね。農業用施設整備事業も行政区で、農業の振興を図るために施工する農道、林道、集落道、池、沼、頭首工、樋管、農業用水施設、登記に要する経費で、予算の範囲内というふうになっています。

規則では、補助金等の種類、補助率等というふうなことで、補助金等の種類、補助率等は市長が別に定める。ただし、予算で定める範囲内とするというふうになっているんですね。

そうすると、これはずっと以前から材料代の半分で上限50万円と我々は思っていたけど、全然そういうことをどこにもうたっていないんですけど、その点についてはどうなんですか。

いわゆる農業用施設の整備をするに当たって、材料代の半分で、1事業で上限100万円の事業で、50%の上限50万円ですということであつたんです。私もこれを見ていて、どこでこれをうたっているのかなと思ったんですが、どこであつたんですかね。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

内規といいますとあれですけど、農業用施設整備事業に対して採択基準を定めております。（「採択基準」と呼ぶ者あり）これは昨年も、従来この採択基準で、4月の行政区長会の折にも毎回説明させていただいております。

この事業は地区からの申請ということで区長会のほうには説明していただき、この基準に沿った分で、補助事業に該当しない分を救うための事業として説明し、採択条件をクリアできれば、一応予算の範囲内ということで、うちのほうで決定通知を出しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

一番大本になるのは多分、補助金交付要綱というのがあって、その要綱の中にそれを規則で定めているというふうな捉え方だと思うんですね。そこに上限どうのこうのとかはなく、どうもそこら辺が——これは後で気づいたんですが、じゃ、どこで材料代の半分で上限50万円なのか。これは決まっていなくて何でそうなっているんだというふうな疑問があったんですよ。ここら辺はもう少し整理をすべきなんじゃないですかというのが、まずお聞き

をいたしますけど、建設部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えいたします。

先ほど課長が申しましたように、内規という形で2分の1、50万円以内ということで決めているところでございます。

議員御指摘のように、そこをもっときちっと整理するべきじゃないかという部分もございませけれども、年に1回、4月にやっております行政区長会のほうでそこら辺については丁寧に説明しているところでございまして、それに基づいて行政区のほうから申請をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いいです。とにかくずっと今まで内規内規と、私も内規というものがどういうことなのか、いわゆる交付要綱にもうたっていない、規則でもうたっていない、ただ内規でということであれば、どんどん変えられるというふうに理解しているものなのか。それをただ単純に変えていないという——変えていないじゃないですけど、だからできませんというふうなことで今まであれだったんですけど。

これは話を元に戻しますけど、この交付要綱というのは、私が議員になってからずっと多分変わっていないんですよ。内規も変わっていないだろうと思います。そうなってくると、いわゆる材料代というのは、生コンでいきますと、生コンクリートというのが当時、多分、1立米当たり1万円するかしないかというときから、今は1万7,000円とか1万8,000円、あるいは倍ぐらいに値段が上がっているんだろうと思います、こういった農道の舗装等をするに当たってですね。

そうなってくると、今までできていた農道の舗装、補修等が半分もできないとか、あるいはそれぐらいだったらやめようかというところも実際あるんですよ。それはある程度大きなところで、じゃ、これは県のほうにお願いしようとしても、県は県で、農地・水だとか、あるいは中山間地、いろんなそういったふうなところでなかなかうまくできないというところもあって、これはやはり市の単独のこっちでいこうというふうなところなんですけど、そういったことで、この補助金交付要綱を、やはり場所とか延長とか計画の中で諮りながら、再度行政区あたりと話し合いをしながら、限度額等について見直しをしていくべきじゃないかなというふうに思いますけど、その点、市長いかがですか、あるいは部長、両方とも。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

限度額の見直しということだと思います。実際50万円という金額を決めているのが、国とか県とか、そういった補助制度に乗らない分を市のほうで対応しようということで50万円というふうな設定をまずしているところでございます。

議員御発言のように、物価高とかそういったものでどんどん値上がりをしている状況で、果たしてそれでいいのかという部分もございますが、これを一時的に上げたりとか——下げたりはないんですけど、そうした場合、今後、ある程度資材単価が落ち着いている場合、じゃ、また下げるのかというふうな議論にもなってきます。

ただし、いろいろな今の情勢も含めて検討することは必要と思っておりますので、そこら辺については再度検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこら辺は、これは全てにおいてそれが該当するということを申し上げているんじゃないかと、仮に今農道の整備をしようという地区があるとすれば、箇所によっては、たったそれぐらいしかできないんだっただけというふうなこととか、これぐらいしかできないのかとか、いろいろ問題を抱えていらっしゃる場所もあるようですので、やはりそこら辺は柔軟な対応というかな、ぜひそこら辺の検討をお願いしたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、とにかく新幹線があと1週間で開業します。これは嬉野市民挙げて、新幹線の開業の効果を最大限に発揮できるように我々も一生懸命努力をしておりますし、一日も早く全線フル規格での整備、そして、中国地方、関西圏へ乗換えなしで行けるように、そして、交流人口をさらに増大させることができ西九州地域の振興につながるような、そういう新幹線になれるよう、我々も精いっぱい議員の立場で頑張りたいというふうに思いますので、執行部の皆さんもよろしくお願いをいたしたいと思っております。

これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴誠にありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。今回は大きく3点、1点目は地域コミュニティについて、2点目はヤングケアラーについて、3点目は公園の維持管理と町並みの景観についてです。

1点目の地域コミュニティについて。

平成18年1月1日に旧塩田町と旧嬉野町が合併いたしました。その後、平成21年に久間地区、大草野地区、吉田地区、平成22年には五町田地区、平成23年には塩田地区、嬉野地区の7つの地域コミュニティ運営協議会が設立され、現在では2018年、平成30年に策定されました嬉野市地域コミュニティ推進第2次基本方針の下に10年を迎え、コミュニティで第2期地域計画も策定されました。その地域計画に沿って、現在、運営、事業が遂行されていると承知しております。各コミュニティの会長、事務局長をはじめ、役員の皆様におかれましては熱い郷土愛を持って地域のために時間と労力を費やしていただいていることに感謝申し上げます。

そこで、地域コミュニティの導入に当たり、その経緯と目的をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上で、再質問とあとの質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

地域コミュニティの導入の経緯、目的についてのお尋ねでございます。

地域コミュニティの導入に当たりましては、国のほうから、市町村合併時に地域が寂れることのないように、新市内の各地区がバランスよく発展をするための手法の一つとして地域コミュニティ組織を構築する手法が示されておりまして、本市といたしましてはこの方法を採用し、地域活性化を目指していくこととなった経緯がございます。

「地域力を伸ばして、住みよい地域づくりに挑戦」を地域活性化のテーマに掲げ、市全体の発展のため、地域におけるまちづくりによる成果を積み重ねていくとともに、地域内外での人と人のつながりを大切にしていくことを目的としております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今経緯と目的を答弁いただきました。

さきにすみません。ちょっと訂正なんですけれども、壇上で申し上げました平成30年は地域コミュニティ基本方針が策定されていて、その10年後には嬉野市地域コミュニティ推進第2次基本方針が策定されております。訂正いたします。

では、再質問をさせていただきます。

今、市長が申されました経緯と、目的としては人と人のつながりという目的で地域コミュニティも設置されたということですが、——平成19年でした。申し訳ございません。平成19年に地域コミュニティ基本方針が策定されております。その中で、まず掲げているのが、1、コミュニティの活動・地域づくりの拠点、2、地域住民の交流の場、3、生涯学習の拠点、4、行政サービスの拠点、ミニ市役所、市としての役割分担ということで掲げられております。そしてまた、予算というところでは、人を限定しない金としてコミュニティに対し一括交付しますという文言がここに掲げられております。

また、平成30年に作成された地域コミュニティ推進第2次基本方針では、目的としては市民の自発的かつ主体的な取組によって市民と市が対等な関係で相互に役割を理解して協働して行うべきものと掲げられております。

それを踏まえて、平成19年に策定されました人を限定しない金としてコミュニティに対し一括交付しますということと、行政サービスの拠点、ミニ市役所をコミュニティに置くということが掲げられておりました。これらの指針を基にこれまで推進されてきましたが、この方針も市長としては踏襲されるのか、市長のコミュニティに対するお考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

合併の直後より地域コミュニティはこうしていろんな地域の特色を生かしながら活動を続けていただきました。活動の一端を紹介しますと、久間の地域コミュニティでつくっていただいたくまんぷ、この地域の歴史や名所の掘り起こしであったりとか、吉田もこういった歴史をやっていただいたり、大草野には学校の校務日誌を明治35年から遡ってとか、蛍の再生事業、私どもが住んでいる塩田ではそばの再生事業、五町田では酒蔵祭りの出店とか、また、今踏み込んで楠風館の指定管理まで受けていただいたりとか、嬉野コミュニティに

においては自主防災組織と、それぞれ地域課題の解決に向かって動いていただいているということでもございます。

そういった実績もありますので、当然のことながら、今後も災害に強いまちづくり、また、人と人の結びつきを大切にするまちを進めていく上でコミュニティーというのは要石になるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の御答弁では、各コミュニティーがそれぞれ特色を生かして取り組んでいただいているというのが分かります。その中で、先ほど申しました行政サービスの拠点でミニ市役所を置くとかというのが、これがずっとそのまま生きているのか、そこは今後の目的としてはされないのかというのがちょっと気になってですね。これは谷口前市長のときの基本方針でありました。10年保存版で策定されたんですけれども、村上市長としては、先ほど言いました各コミュニティーにミニ市役所を置くとかということに関してはどのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、今後私どもとしても行政サービスを身近なところで受ける拠点としての地域コミュニティーに役割としては期待をしたいというふうに思っております。マイナンバーカードの普及も進んでおりますので、そういった端末等々も各コミュニティーに置くということも将来的には考えられるというふうに思っておりますし、今、実際にミニ市役所と言っていいかどうか分かりませんが、ヨッシー号の運行とかを吉田のコミュニティーにおいてもやっていただいたり、市の業務を委託を受けてその地域活動に当てていただくというようなサイクルもできると思っておりますので、私どもとしても地域の受け側の問題といったところにはしっかり寄り添わないといけませんので、こちらから丸投げすることはできませんけれども、やはりコミュニティーの皆さん、また地域の意向をしっかり踏まえながら、そういった市役所業務の一部移管についても積極的に考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、先ほど言いましたミニ市役所、行政サービスの拠点ということで、先々、将来とし

てはそういう方向性でということですのでよろしいですね。分かりました。

今、先ほど市長からも答弁いただきましたように、各コミュニティー、会長さん、事務局の方とか役員の方、先ほど壇上で申しましたように、本当に熱い郷土愛を持って取り組んでいただいております。担当課にお伺いしますけれども、そういった中でも各コミュニティーはいろいろな課題とかあるかと思しますので、現在の活動運営についての課題をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

コミュニティー活動を運営していく上での現在の課題というような点でございますけれども、7地区ございますけれども、いずれの地域コミュニティーにおいても、近年、長引く新型コロナウイルスの影響で、毎年度、事業計画をお出しただいて実施するように進めていただいておりますけれども、それぞれの各分野での活動が思うように集まることが難しかったというような部分もあって、そういった活動が思うように進まなかったというようなお話は聞いております。その点が一番全体としても大きな点ではなかろうかと考えております。

また、全国的にも少子・高齢化が進んでおりますけれども、各地域、地域での人口減少だとか、担い手の部分にはなりますけれども、運営の担い手ですね、それと、各事業に参加いただける方の固定化といいますか、同じような方が中心となってやっただいていてというような現状もあるように感じております。また、そのような報告も受けているところではございます。地域のマンパワー不足という点にもつながるのかなというようなことで考えております。

各コミュニティーで幅広い年代、世代で取り組んでいただけるような事業といった部分が今後の課題なのかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね。今課題としまして、担当課長が申されますように、コロナ禍ではなかなか行事ごとが開催できなかったということも私もお話を聞く中でそういうお話もありました。そして、先ほど言われますように、担い手不足ですね、高齢化になって担い手不足ということと、あと、やっぱり役員の方の選出がなかなか難しいと。それとあと、先ほど言われますように、参加者の固定化ですね、そういうのがあったりとか、あと、世代間交流がなかなかコミュニティーの中ではまだまだできていないところもあるのかなというお声を聞いています。

そういう課題は承知しております。

そういった中で、そのほかに今本当に各コミュニティの事務局の方はいろいろ祭日とかも行事で出ていただいていますけど、なかなか代休も取れなかったりとかあるみたいですね。そういった中で、現在事務局の方の保障が、社会保険がついていないということがあるので、現在の市役所の会計年度の方は社会保険がついております。でもコミュニティの事務局の方にはついておりません。事務局長は運営をする上でコミュニティの要と私は思っております。これから若い世代の人に働いてもらうためにはこの社会保険制度は不可欠だと私は思いますけれども、数人の事務局の方にお話を伺っても、これが一番の課題かなというのを伺っていますけれども、事務局長の待遇について社会保険制度を考えていただけないでしょうかというお尋ねをいたします。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずもって、先ほどコミュニティの活動を全て網羅したつもりで言ったんですけど、轟、大野原では朝市なんかを開いていただいたりとか、すみません、直近のことで失念をしておりました。申し訳ございません。

その上でお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、折しもこの春に名物とも言える、長年事務局長を務めていただいた方が一斉に交代をしたということでもあります。私もずっと長いお付き合いの中で、事務的な負担も含めて大変大きなものがあるというふうにも認識をしておりますし、そういった意味では待遇改善というのを考えるいいタイミングだというふうに私も思っております。

ただ、今の形態の中ではすぐそれは難しいので、今後、先ほどのミニ市役所の議論もありましたけれども、そういったものをいろいろとお願いをしていく中で雇用の形態というところも見直しながら、そういった待遇改善につなげるように知恵を絞りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのように前向きに考えていただければと思います。

そして、すみません、先ほどの壇上の中で、それこそ7つのコミュニティの中で、轟、大草野地区をそれこそ壇上で言い忘れていましたので、訂正いたします。申し訳ないです。轟、大野原ですね。申し訳ございません。

先ほど市長に答弁いただきましたように、本当にほかの常勤の方とか、学童保育でも今社会保険がありますので、そのように前向きによりしくお願いいたします。

地域コミュニティーには、各学校とのコミュニティースクールという取組もされておりますけれども、地域コミュニティーと連携して活動されております。そのような中で、地域コミュニティーと学校はどのような相乗的効果がありますでしょうか、お伺いいたします。

（「学校とコミュニティーとのつながりですか」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コミュニティースクールについては、平成17年、平成18年、合併する前に嬉野中学校で佐賀県の指定を受けております。そして、平成19年度からコミュニティースクールを随時、中学校校区単位でずっと入れておりました。そして、市のほうが合併された後、地域コミュニティーができましたので、地域コミュニティーの中の一部に入れ込んで青少年部会というのを各組織の中でつくっていただいて、そして、その会長さんにはPTA会長さん、その地区の会長さん、学校の会長さんですね、それから、校長先生がメンバーに入っていてやっているとございます。

したがって、コミュニティースクールと申しますのは学校運営協議会を組織しているところをコミュニティースクールと呼んでおまして、いわゆる地域コミュニティーの会長さんなり、事務局長さんが学校運営協議会のメンバーに入ってきていただいて、そして、組織をつくっております。したがって、それ以前は学校評議委員会というのを持っておまして、いわゆる校長先生の知恵袋の意見をいただく組織としてあったんですけれども、学校評議委員会というのは強制ではなかったんですね。ところが、コミュニティースクールの学校運営協議会というのは、そのメンバーの方に一定の責任を持っていただくと。学校の経営方針を了解していただければ、その了解をしていただく責務を取っていただくというふうなこと。それからもう一つは、教職員の人事等についても意見を申すことができるというようなことあたりもありまして、そういったことで取組をして、責任を持っていただく形でコミュニティースクール等に入れてきたとございます。

したがって、いわゆる狙いとするところは、やはり学校と地域とがお互いに連携を組んで、そして、将来を担う子どもたちを育てていこうというような形でお互いに力を合わせていただくというふうなことでございますので、学校運営協議会を設置している市町ではコミュニティースクールは佐賀県では一番古いところがございますので、全校でしておりますので、そういった意味では、先ほど市長のほうからランプのくまんぷというのがありましたけれども、学校においてはなくてはならない。例えば、若い先生がよそから来られます、新採の先生が来られます。そういう中に、この月にはこういうのがあったんですが、まだ準備

はいいですかということで事務局長さんが振っていただいて行事を滞りなくやっていると
いうような形で、いわゆる地域のよさあたりもいろいろ吹き込んでいただいて、あるいは地
域の見守りもしていただくというふうなことでございます。

そういうことで、学校の職員、PTAだけじゃなくて、地域こぞって子どもたちを温かく
見守っていただいて育てていただいているというのがコミュニティースクールの状態ではな
いかと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

通告書に上げていなかったの、関連ということですみません、振りまして申し訳なかつ
たです。

このように地域コミュニティーは、コミュニティースクール等の関わりもあって本当に地
域の中で子どもたちを育てていきたいと思います。また、それが世代間交流ということに
もつながることだと思います。

それでは次ですけれども、まずこの地域コミュニティーの所管ですけれども、平成30年度
までは市民協働推進課として、結婚支援室、男女共同参画、地域振興、UD推進、そのとき
には市史編さん室のグループがありました。現在は3つのグループは企画政策課内に地域活
力創造として移管されました。市民協働推進課というネーミングもですけど、私としては以
前のほうが分かりやすく、見やすかったというのが実際私が感じるところです。

これから市政にとって地域コミュニティーの存在はますます重要かつ必要となるところだ
と思います。この地域振興である地域コミュニティーが、福祉、健康づくり、子育て、教育
など、全ての分野にかかわってくると私は思います。この地域コミュニティーが強化されれ
ばこそ、市政の発展につながることも思います。また、市長肝入りの女性が輝くまちづ
くりですけれども、これも地域の女性が地域で輝いてこそ、農工商の全ての分野で嬉野市が
にぎわい、元気になるとも思います。

しかしながら、先ほど丸投げじゃないと申されましたけれども、市長が地域コミュニ
ティーに対しての優先順位が低いのではというお声もお聞きします。私も地域コミュニ
ティーに対してもう少し働きかけをしていただけたらと思うところもございました。

これまで2018年、2017年まで谷口元市長が掲げられた嬉野市地域コミュニティー推進第2
次基本方針がありますけれども、今これが5年目になります。今、村上市長が考える地域コ
ミュニティーの基本方針が必要じゃないかなと私は考えております。ですので、村上市長が
考えられる地域コミュニティーの基本方針を改訂版として村上市長の考える地域コミュニ
ティーとして作成を提案いたしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政の計画というものは私個人の考え方を示すものではありませんで、やはり行政としてどうしていくのかということですが、御指摘のとおり5年はたっていますので、今後の市役所の庁舎統合のこともございますので、そういったところも踏まえながら、やはり今後の方向性を示す時期には来ているという認識ではいます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、何か所かのコミュニティーの方とお話をさせていただく中で、今6部会あって、それぞれの行事とか、先ほど申されました各コミュニティーでのいろいろな特色ある取組もされていらっしゃるんですけども、会長さんとか事務局の方も言われますけれども、本当に地域コミュニティーとは何ぞやというところをもう一度振り返って、立ち止まって考えていく必要もあるんじゃないかならうかというお声もお聞きしました。

それで、今、村上市長も言われますように、今後、庁舎の建て替えとかありますので、それを機に一緒にコミュニティーのことも考えていただくということで理解してよろしいんでしょうか。もう一度、すみません、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、やはり計画というのは、年数がたてば時代や社会の情勢等も変わってきますし、今回、新型コロナウイルスというところで地域コミュニティー活動にも様々制約とか変更が迫られた部分もあるかというふうに思いますので、やはり何らかの今の状況にアップデートしていく必要はあるというふうに思っておりますし、誤解のないように申し上げたいと思いますけれども、地域コミュニティーの活動を私は最重要視しているということでもありますので、だからこそ、きりりブラッシュアップ事業とかを始めてこういうような成果が出てきているわけですから、その辺を踏まえて、やはり地域のコミュニティーの皆さんと今後の方向性についても議論を深めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長の力強いお言葉をいただきました。これまでも地域コミュニティーに向き合ってこられたと申されましたし、今後もしっかりと向き合っていただけるということで、この地域コミュニティーですけれども、今、少子・高齢化、特に若い世代の減少があります。このままでは自治体として持続していけるかどうかとも言われていますけれども、これから市政にとって地域コミュニティーの存在がますます本当に重要かつ必要と思われれます。村上市長が今の課題を踏まえて地域コミュニティーに対して今後も方向性を示していただいて、新しいコミュニティーのあり方でそれぞれの特色あるコミュニティーと活性化することを望みます。住み慣れた地域で住み慣れた人と楽しく、安心・安全の下、生活できることが一番の幸せだと思います。地域コミュニティーについてはこれで終わります。

続きまして、ヤングケアラーについて質問させていただきます。

このヤングケアラーについての法律的な定義はありませんが、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来は大人が担うと想定されている家事、家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことをヤングケアラーといいます。18歳から30代のケアラーは若者ケアラー、ヤングアダルトケアラーと呼ばれています。

では、お手伝いとの違いはとよく聞かれますけれども、お手伝いは子どもが子どもとしての生活ができる範囲内で行うことです。自分の年齢に合う作業や年齢よりもちょっと上の作業をすることで子どもは褒められ達成感を味わいます。

一方で、ヤングケアリングの問題点は、子どもは若者として想定される生活ができないということです。自分がケアをしないと、家族の生命や生活に直結します。年齢や成熟度に合わない重過ぎる責任や作業であり、お手伝いと違って、やらないという選択肢がないです。成長し切っていない体での排せつや入浴の世話は、肉体的なきつさとともに思春期の子どもへの精神的負担も心配です。

ヤングケアラーについては、国が令和2年度ヤングケアラーの実態に関する調査研究において、中高生の8割以上がヤングケアラーを聞いたことがないと回答しており、中学生17人に1人、高校生24人に1人、6年生15人に1人です。

対象者はといいますと、兄弟が71%、母親が19.8%、父親が13.2%、祖母が10.3%、祖父が5.5%と報告されております。そこの中での内容としましては、見守りとか、家事とか、保育所への送迎などが挙げられております。

そこで、お尋ねいたします。嬉野市において、市長部局の担当課、教育部局としては、どのような認識を持たれているか、そして、ヤングケアラーと思われる子どもの把握はできているかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

ヤングケアラーですね、議員御発言のとおり、家族のお世話をされている、それが自分の勉強とか、その時間を超えて家族のほうに尽くしているということ。ただ、子どもについてはそれが分かっていないんですね。自分の本当の家族のためにやっているんだということに気づいていない。だから、ほかの大人が気づいてやらなければならないというふうなことで、近くでいえば、民生・児童委員さんとか区長さんとか、先ほども言われた地域コミュニティー、地域みんなで気づいてあげなければならないというふうなことであると思っております。

それで、把握というところですけども、現状といたしましては、保健師と家庭相談員が市内の小・中学校や保育園、それから、幼稚園などを毎日訪問し、支援が必要な子どもの把握を行っております。ヤングケアラーと思われる子どもの把握についても、子どもたちが多くの時間を過ごす小・中学校と情報共有を図りながら把握を行っております。

また、民生・児童委員協議会や子育て包括支援センター及び地域包括支援センターのような関係機関とも連携をして、支援が必要な対象者の把握に努めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ヤングケアラーについてお答えを申し上げたいと思いますが、基本的には学校でできることというのは5つがあるのではないかなというふうに思っております。

まず、理解、啓発。2番目には気になる子どもの早期発見。3つ目には子どものニーズの把握。4番目には関係機関と連携した支援。5番目には校内における心の教育の充実というのが、教育委員会あるいは学校でできる範疇ではないかなというふうに思っております。

したがって、嬉野市の学校内ではヤングケアラーと思われる子どもの把握について、学校生活の様子でありますとか、家庭調査票等の状況、あるいは市の福祉の担当課と情報を共有したりしております。そういった形で、いわゆる高い目線でアンテナを高くしながらしているところでございます。

今日、通知が来たところを見ますと、県のこども家庭課長から県の学校教育課長に送られておりました、令和4年度においてヤングケアラーの研修会を実施したいと。したがって、こども家庭課の課長さんが旗を振って教育委員会に行って、県教委から通知が来ておりますので、10月7日ぐらいに研修会が学校分野でも計画をされる状況になってきている状況です。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長部局も教育部局も、現場ではそういう子どもたちがおられるかどうかというのをアンテナを張っておられるということですがけれども、現在においてはどちらもまだヤングケアラーの人数としては把握はされていらっしゃるということですかね、されていらっしゃるんですかね。そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

数名把握をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

数名把握をされているということですね。

実は令和4年5月1日付で市内の小学6年生と中学生の生徒数を調べましたところ、嬉野市内の小学6年生は238名です。中学1年生から3年生までで644人です。先ほど申しました国の調査によりますと、小学6年生は15人に1人ということですので、嬉野市には15.8人という数字的なあれなんですけれども、数字が出てまいります。中学生は17人に1人ということで37.8人という数字になります。これは本当に実際そういう人数がいらっしゃるとは限りませんが、でも、先ほど言われましたように、ゼロではないということですので、これを本当にしっかりまず把握したりとかする、その上での支援につながると思いますので、まず、把握をどのようにしていくかということになるかと思います。

このヤングケアラーですね、本来、そもそも大人が担うべき家事や家族のケアを子どもが日常的に行っていることにより、本来、社会が守るべき子どもの権利が守られていない可能性があります。しかしながら、家庭内のプライベートな問題でありますので、先ほど市民福祉部長が言われましたように、本人や家族に自覚がないというのが報告されていますし、そういった理由から支援が必要であるとしても表面化しにくいという構造となっていると言われております。このような構造から、支援の検討に当たっても、まずはその実態の把握が必要と思われまます。

そこで、実態の把握ということで、皆様も御存じかもしれませんが、今年の1月22日の佐賀新聞、佐賀市社協さんによるヤングケアラーの支援や調査ということで掲載されていま

した。これを見ますと、佐賀市社会福祉協議会の方が調査されて、民生委員らが把握しているヤングケアラーは10世帯24人で、市の関係部署と連携し、支援のあり方などを具体的に考えていくと。調査は複数の校区の民生委員さんから大人が担うようなケア責任を引き受けるヤングケアラーと見られる子どもがいて気になるという声が上がったことがきっかけで調査がされたそうです。

それで、昨年11月、民生委員、児童委員、主任児童委員、193人を対象に実施。担当地区でヤングケアラーと思われる世帯があるかの数、心配なことや気になることなどについて尋ねられましたところ、93%に当たる180人が回答されました。そして、具体的には、弟の世話のため睡眠が足りず、授業をしっかりと聞き取れなかったり、母親だけでは手が回らず、子どもが多く家事を担っているケースなどがありました。学校との協力も不可欠で、担当者は、調査はスタート地点、支援のあり方とともに、困っていると声を上げにくい子どもがいるのではとの視点を持ち、地域の課題をみることにつなげていきたいと掲載されていました。

そういった中で、先ほど教育長が言われましたように、まず、県のほうでも今年度このヤングケアラーとしての事業がされていच्छるということで、私もお尋ねしたときに今年度は研修をしますということをお伺いしています。その中で本当に関わり方をしっかりと勉強していただいて研修を受けていただきたいと思いますけれども、今、学校教育課に案内が来たと申されましたけれども、市長部局の担当課にも、例えば、民生委員さんの方とか、そういう関係者の方も本当に多くの方に研修を受けていただきたいと思いますけれども、担当課の方はどうでしょうか、そういう多くの研修、今回は佐賀県でされるそうですので、ぜひ受けていただきたいと思いますけれども、そのことについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

子育て未来課のほうにも県のこども家庭課長から研修の案内が来ております。こちらのほうは女性・子ども・家庭支援センターの中に相談員がおりますので、受講するようにしております。

あと、民生委員さん方になんですけども、毎月開催される民生委員協議会の中で、昨年、ヤングケアラーについて研修を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ヤングケアラーという言葉もあるし、本当に子どもたち本人とか親御さんとかから、なか

なか自分たちで困っているとかというのが発信ができないので、少しでもキャッチできるようにぜひ多くの方に研修をしていただきたいと思います。

ヤングケアラーについてですけれども、私が今回オンラインでヤングケアラーの勉強会に参加させていただいたことを御紹介させていただきたいと思います。

ある方が主催されて、ヤングケアラーのことについて勉強したいということで声をかけていただいたんですけれども、ノンフィクション作家林真司さんという方が著書「私がヤングケアラーだったころ」という本を出されております。その本人さんもオンラインに参加していただいて生の声をお聞きすることができました。

その中でちょっと御紹介したいと思いますけれども、この方は家族構成としては、父親、母親、妹、近くにおばあちゃんがおられたそうです。中学受験発表のときにお母さんが統合失調症として発病されたそうです。その頃、6年生からですので、お母さんの入退院の繰り返しとか、本当に中1の夏とか結構入退院を繰り返す中で、いろんなことのおうちの手伝いとかされているときに、自分としては本当にどん底で不安の中、不登校もあり、家庭はめちゃくちゃで、中学時代が一番大変だったので、高校もやっと思える高校に進学されたそうです。そして、父親であるお父さんもがんを患い、高校生のときに亡くなられたそうです。先ほど申されましたように、学校ではそういうのも全然見せられないということで、家庭の事情を話ができないので、かえって明るく振る舞っていたということでした。

その林さんのお話の中で、じゃ、支援としてはどういうふうにされたほうがいいですかねという質問があったときに、自分の場合は大学のあるときに心療内科の先生との出会いがあったので希望を捨てずにこれましたと。やはりなかなか担任の先生には話せないということですね。先ほど言われましたスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの方とか、第三者の方にアンテナを張ってもらって早期発見をしていただきたいと思いますと言われました。そして、先が見えないので、本当にトンネルの中にいるような感じだったと。そういったときに、誰かが話を聞いてくれたりとか、手を差し伸べる人がいたらいいんじゃないでしょうかということと、あと、先ほど子育て未来課長も言われましたけれども、家庭相談員、交通指導員、民生委員などに情報が入るシステムを構築できたらいいんじゃないでしょうかということでした。そして、彼らにとって社会で生きる場所が本当に必要であるというお言葉をいただきました。

それが2回目だったんですけれども、あと、3回目のオンラインの勉強会では、現在神戸市でヤングケアラーの取組をされていらっしゃる、その取り組まれた導入のきっかけが、令和元年10月に若者ケアラーであるお孫さんが同居の認知症の祖母を殺害するという痛ましい事件が発生いたしました、そこで、孤立するヤングケアラーの問題が浮き彫りになったんですよね。その中であったのが、周りの人に頼るという経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱え込んでしまうという状況に陥るということで、市長がすぐそのことに触れてすぐプロジェクトチームを立ち上げられたそうです。福祉局、健康局、こども家庭

局、教育委員会のプロジェクトチームを立ち上げられ、令和3年度から取り組んでおられます。その中の内容としては、相談支援窓口の設置、身近な方々への理解の促進、交流と情報交換の場の設置ということで取組をされておられます。

今御紹介しましたけれども、じゃ、本市嬉野市では、今後ヤングケアラーと思われる子どもへの対応や支援をどのように考えていらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

ヤングケアラーの実態を把握するためには、福祉、それから、介護、教育などといった様々な分野が連携し、子どもがケアをしている中身によってどのような支援ができるのか、関係者で集まり、協議や情報共有をしていくことが重要です。

支援を検討するに当たっては、あくまでも子どもや家庭の意思を尊重して、プライバシーに十分配慮しながら、子どもの状況や家族の意向に応じた支援が必要になります。また、支援を続けて行く中で、子どもに対するメンタル面のサポートも大切であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

様々な支援のあり方があると思うんですけれども、もう一つちょっと戻りたいと思うんですけれども、支援の前にやはりヤングケアラーと思われる実態なんですけれども、先ほど紹介しました佐賀市のように、本当に実態として何人ぐらいおられるかと。先ほど担当課長からも数人おられますということをお伺いしましたけれども、もっとおられるかもしれません。自分では気づかなかつたり、キャッチできなかつたりしている子どもさんもおられるかもしれませんので、現状把握というか、そういう方法として何か考えていらっしゃいませんか。現状を把握する上で、例えば、アンケートを取るとか、そういうことは考えていらっしゃいませんか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

毎月開催しております民生委員さんの協議委員会の中で、地域の中にヤングケアラーと思われる方がいるかどうかというのをまず聞いてみたいと思います。その中で、アンケートを

取るにしても、学校とかと連携をしながら、相談をしながら、今後については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

民生委員さんの方に地域の中でそういう方がおられないかということの調査というアンケートを取ってもらうということで、教育長、学校現場ではいかがでしょうか。よくいじめアンケートとかありますけれども、そういった中で、生徒さん本人が自分がヤングケアラーなのかという自覚はなかなかないと思いますので、そういうアンケートの意向はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校でアンケートをとということについては、まだ私は時期尚早であると考えております。

まず、アンケートを取るなら、先生方がしっかり研修をした上でやっていくということですね。したがって、県の子ども家庭課が研修に組まれている講師さんの名前を見てみますと、不登校の子どもさんを指導されている方あたりが講師になっていらっしゃいます。したがって、そういうことからいけば、不登校で学校に来れない子どもを対象にするとすれば、嬉野では中学校で10名程度です。小学校で5名程度です。ですから。その子のために1,600人についてのアンケートは不必要だというふうに思っておりますので、今のところはまずもって先生方あたりが見抜く目の研修をするのが大先行だというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。まずは関係者の方の研修が先だということですね。分かりました。

本当にこのヤングケアラーというのは、中身的には関係者の方が十分に把握していただいてキャッチしていただくというのが先だということで理解いたしました。

ヤングケアラーというのを早期に発見し、必要な支援につなげるためには、先ほど申されました福祉、介護、医療、教育の連携と情報収集というのが必要と思われませんが、8月1日の新聞にはヤングケアラー情報集約へと、厚労省からこの日にいろんな部で連携して情報収集をしていきますというのが新聞に掲載されていました。ですので、本市も情報収集というのを一元化して、教育委員会と担当課と連携をしていただきながら進めていっていただきたい

と思いますけれども、先ほど市民福祉部長が言われましたいろんな方の連携とかも含めて進めていていただきたいと思います。

ヤングケアラーについてのいろんな補助金も今は国が示されておりますので、ここにあったのがヤングケアラー支援体制構築モデル事業とか、そういう補助金が出ていますし、あと、学校にはソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方とか配置していただいていますけれども、その分も、例えば、今に週1回とかだったら、週2回とかに増やせる補助金とか、今回、新しいものとして国からも補助金があるような意味で拡充されていっしょにいますので、そこら辺を利用していただいて、もっと時間数を多くしてもらったりとかしながら、もっと子どもたちとの相談業務とか、そういうヤングケアラーの方たちの早期発見につなげていただくとともに、そういうふうにご利用していただきたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方たちの拡充、そこら辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御質問の内容でいけば、②に当たる部分かなと思ってお聞きしたんですけれども、ヤングケアラーと思われる子どもへの対応、支援をどのように考えているかというふうなことでお答えを申し上げたいと思いますが、まず、日頃から子どもたちや保護者との信頼関係を学校ではつくるというのが一番最高の武器ではないかというふうに思います。したがって、いわゆる相談しやすい環境をつくることも大事でございます。先ほどいろいろ相談役割のソーシャルワーカーでありますとか、教育相談でありますとか、心の教育相談でございますとか、嬉野市内でもたくさんの相談ができる役職を入れております。そういう中でそういう研修をしていくこととなりますので、そういう方々のアンテナを高くしながら早期に発見をしていくということが一番大事ではないかというふうに思います。

何か講習であったり、そういうものしながら、学校だけではいけませんので、福祉の方面と、最終的に解決をするときは学校だけではできない問題が多くあるのではないかと思いますので、福祉と連携を取りながら解決をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。生徒と学校との信頼関係とか、教師の方とか、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの方との信頼関係をまず構築していただいて、それが本当にいろんな早期発見につながり、支援につながっていくということでお伺いいたしました。

今後、国も、文部科学省とか、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた子どもを取り巻く政策は集約されます。国では2023年には4月1日からこども家庭庁も設置され、そういうふうになりますけれども、今のヤングケアラーについて、今後政策とかをしていくためには市長はどういう御見解でしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ヤングケアラー、にわかにトレンドワードとして浮上してきましたわけでありますけれども、やはりそういう状態というのはそれ以前からも問題として潜在的にはあったんだろうというふうに思っております、このヤングケアラーに限らず、例えば、子どものいじめの問題、虐待の問題、自殺防止の問題、そういったところにも根は同じな部分があるのかなというふうに思っております。

議員御提案の一斉調査というのも、各民生委員であったりとか、担当とか、いろんな関係者が意識をして周りを見渡す機会になるので、タイミングが整えば、ぜひやってみたいと思いますけれども、平素からの備えとして、先ほど挙げた問題と並列して、やはり子どもの異変、例えば、成績の急降下であったりとか、みだしなみとか、あらゆる異変、変化というものに気づいて、そこを端緒に信頼関係を基軸にコミュニケーションを取って、課題解決、適切な支援につなげていくということが重要だというふうに思っておりますので、やはり先ほどヤングケアラーの研修ということで、職員、また担当の関係する人のそういった意識の向上はもちろんのこと、そこを複眼的に見られるといった考え方も持ち合わせる必要があるというふうに思っておりますので、市政全般の中で、今回、このヤングケアラーも話題に上がってきたということでもありますので、今後、より意識をしながら課題解決に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。本当にヤングケアラーというのはなかなか発見がしにくいというか、キャッチしにくいところでもあるかもしれませんが、今回、県でも研修が開催されるということで、まず、ヤングケアラーのことを知っていただいて、研修を受けて、それでキャッチしていただくということで、それから支援にしっかりつなげていっていただきたいと思います。

では、次に参ります。

公園維持管理と町並みの景観についてお尋ねいたします。こちらは令和元年9月議会でも一般質問をさせていただいています。

西九州新幹線の開通まであと1週間となりました。

そこで、観光客の方に嬉野温泉駅で降りて、嬉野の街に足を伸ばしてもらうためにも公園整備は非常に重要だと思います。また、町並みの景観もおもてなしの観点からも非常に大事だと思います。

そこで、今回は公園の維持管理としていますが、轟の滝公園と和泉式部公園についてお尋ねしたいと思います。

まず、轟の滝公園ですけれども、8月初めに嬉野地区の婦人会の方から轟の滝公園が草が伸びて整備されていないというお声がありまして、8月末に私も現場に参りましたが、なかなか草刈りができていなかったりしました。先ほど田中議員からもありましたけれども、轟の滝の下の河原のところでも結構水遊びをしたりとか、県外の若い御家庭の2組の方が轟の滝公園で落ち合わせて、そこで時間を過ごされていました。その方にお聞きしても、どうやってここを知りましたかと言ったら、やっぱりネットと言われたんですね、ホームページを見てと言われていました。また、ある方は旅館に泊まってずっと川沿いの遊歩道を歩いてきて、本当にいいところですねと、滝をじっくり眺めておられました。

前回は申しましたけれども、轟の滝は本当に観光資源でもあるし、そういった中で思ったときに、結構草が伸びている夏の環境をどうにかしていただけないかなと思ってまた通告させていただいたんですけれども。

まず、この轟の滝公園は整備として現在はどうのように管理されていますでしょうか、委託料とありましたけれども、委託先はどこなんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

轟の滝公園に限らず、都市公園の維持管理につきましては、現業職員1名と会計年度任用職員3名の体制で多くの公園を巡回しながら基本的な草払い等の業務を行っております。また、植栽につきましては、地元造園業者への植栽の管理、剪定等をお願いしております。また、夏場等、特に草がかなり多いときはシルバー人材センター等も活用しながら、草払いについてお願いをしているところでございます。

ただ、このように暑い時期は、どうしても公園の管理しているところを1回回ってしまうともう2週目になったら既に草が相当伸びてしまっているというような状況が続いております。シルバー人材センターについてもお願いはするものの、このような暑い時期についてはシルバーさんのほうも対応できないということで大変苦慮をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が今回またこの問題を項目として取り上げたのは、前回もちょうど同じ時期に行って、やっぱり夏だったので草が生い茂っていたんですけれども、今回も通告した後に2回とも草刈りができていました、整備がですね。というのが偶然なのかどうか分かりませんが、先週土曜日に行ったときにはもう草が刈ってありました。

前回、私が一般質問させていただいたときに、まず、轟の滝公園は観光の視点でどのように位置づけていらっしゃるかと市長にお尋ねしたときに、観光としても物語的にも非常に価値の高いものだとして認識していますという答弁をいただきました。そして、その公園を花いっぱいにしてはどうかという質問に対しても、方向性としては賛同します、地元の人たちとの協議、また、造園関係の業者の方としっかり打合せをしてみたいとありました。また、専任の管理の方を配置してほしいという質問に対しては、管理体制を充実させることは賛同します、人員も充実させる方向で支援をしていきます、人件費が膨らむが、価値がある事業として判断すれば委託料の増額も視野に入れますとありますけれども、これに関して、市長はその後どういうふうに検討されたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

過去の発言において、私は方針転換はしておりません。

今、新幹線の開業ということで、新幹線・まちづくり課はそこに総力を挙げているという状況でありますけれども、新幹線の開業の後に、じゃ、どういうふうにおもてなし、来た人の満足度を上げていくかという中では、都市公園の整備、先ほども質問の中にパーク P F I の活用も視野にというようなことも申し上げましたけれども、そういったところも含めて検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

新幹線の開業があつてからおもてなしと言われましたけれども、本来は新幹線が開業するのをおもてなしの気持ちでしっかりと気持ちよく降りていただくためにも事前しておくべきじゃなかったかなと私は思います。していただいていたらと思いました。

その中で、平成30年度からの委託料を予算書から見てみますと、平成30年度、令和元年度までは、都市公園と和泉式部公園が別々に予算化されていたんですけども、その頃は合わせて980万円、令和2年度からは一括して予算組みがされていまして、令和2年、3年、4年と、1,600万円、1,700万円という予算組みがされていらっしゃいます。先ほど課長が申されましたように、公園はここだけじゃありませんけれども、まず、やはり公園という観光的素材を有します轟の滝公園というのは、いつ来ても観光客の方が気持ちよく過ごしていただけるようにしていただきたいとずっと思っていたんですよね。そういった中で、8月末に行ったときには、アジサイの花もそのまま枯れたみたいにあったし、草が伸び放題だったしということで、先ほど申しましたように、川遊びでも夏休みは結構子どもさん連れが多く来られていました。そういった中で、やはり観光地である、観光立市という嬉野市にとって公園整備、ましてや轟の滝は皆さんが本当に心落ち着く場所と申しさせていただいています。

そこで、先ほど担当課長は公園をずっと順繰り回っていたら2巡目するときにはと言われますけれども、できましたら別枠として、後でも言いますけれども、和泉式部公園は塩田地区の顔でもありますし、轟の滝公園も本当に国道沿いでもありますし、よく立ち寄られます。そこで、本当に別枠として管理をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、非常に大事な公園だと思っておりますし、多くの方が今お見えいただいているというのは承知をしているところでございます。

そうも言いながら、課長が発言しましたように、こういった時期になりますと、どうしても草の生育が早くて、それに追いついていないというのが現状でございます。

議員と私たちは一緒の思いだと思っておりますので、こういった解決策があるのか、その辺については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、整備としては定期的にしていただくのが一番いいのかなと、いつも専任の方がおられるのが一番いいかなと思っていました。

あと、和泉式部公園ですけども、そこも桜並木があって階段がありますよね。あそこところは、両方入り口なのに階段のところも草が生えていたし、石階段の両方もちょっとあれだったので。あと、中はある程度芝生とかも整備されていて、私が見たときは轟の滝公園

よりは整備されているかなと思って、そちらも結構お弁当を持って利用されている方もいらっしゃるのでは、ぜひとも公園整備は定期的に計画的にさせていただきたいと思います。

一つ、和泉式部公園の新しい遊具の下はカラーコンクリートか何かきれいにされていましたもんね。轟の滝公園はなくて、遊具のところの草が伸びるのが早いんですね。いつかは刈っていただいていたんですけれども、轟の滝公園も遊具の下はそういうふうにはできませんでしょうかねと思ったんですけど、ブランコのところも草がすぐ生い茂ってなかなか使えなかったときもあったかなと思うんですけれども、ブランコのところと新しい遊具のところの下ですね、そこはカラー舗装みたいな、和泉式部公園はそんなふうにされていたんですけど、そんなふうにはできないかなと思ったところです。そういうような草が夏場は結構伸びるのが早いので、そういう処理はできませんでしょうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、そういうふうな措置を施せば、当然、草ということの心配はなくなるかと思えます。こちらにつきましては予算等もございますけれども、検討をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこはぜひ、行ったときに遊具はすぐ遊びたいと思うので、それが草が伸びていて使えなかったときも見ていたので、その後ちゃんと草を刈ってもらっていたので、ああ、よかったなと思ったところでした。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次ですけれども、国道整備の管理、国道34号はどのような整備になっているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

国道の管理につきましては、こちらで申しますと、武雄にあります国道事務所武雄維持出張所のほうで管理をなされております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、確認しますが、私が今回町並みの景観ということで感じたのが、嬉野庁舎からチャオシルに向かう国道34号沿いなんですけれども、並木があって、その下のほうが草が結構伸びているんですよ。そこの管理も武雄のほうということで理解して、歩道のところの草が伸びていたんですけれども、そこの管理も武雄のほうですか。確認します。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

植樹帯のところでもよろしいですかね。そちらも国道事務所武雄維持出張所のほうで行われております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そしたら、歩道のところの植樹帯のところの草がもし生えていたら、じゃ、武雄のほうに市の担当者からお願いするという形ですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、こちらのほうから国道事務所のほうに連絡をしてお願いをするというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであるならば、見ていただけたらと思うんですけど、結構、両方、景観的に草が伸びているなというのを感じていて、これも市なのかな、どこなのかなと思ってお尋ねしたところなんですけれども、やはり今回、道路の景観もそうですけれども、新幹線を利用した観光客の方が期待される中、玄関である嬉野温泉駅だけではなく、周遊して癒やしていただくためには、先ほどから申しますが、轟の滝公園、ほかの都市公園もそうですけれども、しっかり整備をしていただいて、花と緑ですね、皆さんそういうのを求めてこられるときも

ありますので、しっかりとおもてなしの心で維持管理に努めていただきたいと思いますけれども、先ほどの道路の件に関してはちゃんとつなげていただけたらと思いますけど、もう一回いいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議会が終わった後に、またすぐに連絡はさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、よろしく願いいたします。

今回、新幹線開通ということで大きな契機でもあるし、チャンスでもありますので、先ほどこからずっと出ていますけれども、いろんな意味で市民一丸となっておもてなしの心で皆さんを迎えていきたいと思っておりますので、今後、最終的にはその地域の方とか、市民の方がおもてなしの心を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった環境の整備もしっかりとよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後 2 時26分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

皆さんこんにちは。日本共産党の阿部愛子です。傍聴に来ていただきましてありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目は特別障害者手当について、2つ目は給食費の補助について、3つ目は高校生のバス通学費の助成金制度についての3つです。

特別障害者手当についてお伺いします。嬉野市における特別障害者手当の受給者数と周知方法についてお伺いします。

市のホームページには、認知症に対してのところはありませんでした。特別障害者手当は、著しく重い障がいがあり、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の人に月2万7,300円が支給される制度です。障害者手帳がなくても申請はできます。介護保険の介護度4・5の人など、受け取れる可能性があります。それには所得制限や認知基準など一定の基準があり、申請して100%認められるわけではありません。でも、これに該当する方がどれだけ支給されているのか、お伺いいたします。

あとの質問は質問席からさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

質問の通告のほうには特別障害者手当の受給者数ということでお尋ねをいただいておりますので、その数字をお答えさせていただきます。

令和4年8月末現在で、嬉野市での受給者は16名ということになっております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

自宅で介護されている要介護度4と5の方たちの受けられている人数は分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、受給者は今現在16名でございますけれども、そのうちで要介護度4の方は1名、要介護度5の方はゼロ名となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

市のホームページでは、認知症で介護の認定は挙がっていなかったんですね。

それで、御夫婦で暮らされている方で、どちらかが認知症の介護をしている方、この頃、目につくようになりました。近くの方に話を聞いてみたんですけど、施設に預けるのでは年金では暮らせないとおっしゃっていました。老後の生活を支える意味でも、もっと制度の周

知を広げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

特別障害者手当につきましては、国の法律で決まっております障がいの度合いに応じて、その障がいが2つ以上ある場合に該当いたしますので、それぞれの障がいの度合いに応じて判定をいたしますので、認知症であるからそれが受けられるとかいうことではございません。

例えば、精神保健の分について該当があれば、その項目で診断書により出てきたものを判定を行うというようなこととなりますので、そこについて、また要件についても、介護保険の要介護度で判定するというものはございませんので、あくまで障がいの区分で判定するというのでございます。結果として、その方が要介護度4とか5とかであっても、それをもって受給対象にはなっていないものですから、そういったところまでを表示するのは逆に誤解を招くおそれがありますので、障がいの区分についてのみで表示を基本的に行っているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私が調べたところによると、障がい者、障がい児だけじゃなくて、認知症の4度、5度の方も受けられる可能性があるというありました。それで、医師の診断書が確かに必要ですし、100%は受けられない可能性もあるということです。そして、本人に支給されるということなんですけれども、自宅だけでなく、有料老人ホームとか、あと、サービス付きの高齢者住宅などに入所している方も対象になりますよということだったんですよ。特別養護老人ホームは対象になりません。ホームページには、3か月以上施設にいれば受けられませんが、その前だと申請書を出せば可能性はありますとありましたけれども、ホームページにはそこは載っていなかったので、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

確かに、今のところ嬉野市のホームページでいきますと、特別障害者手当の簡単な説明をいたしておりまして、それとともに、障がい者ハンドブックというものを一緒に載せて、そちらのほうに掲示しておりますけれども、そういった詳しい中身については、議員おっしゃ

るとおり載せていないところではございます。

したがいまして、それについては佐賀県がこの特別障害者手当の説明を出しているところがありますので、市のホームページで特別障害者手当のところを見て、そこから佐賀県のもう少し詳細な説明を書いてあるページにリンクをするように早急にしたいと思いますので、そこで詳しいところを見ていただけたらというようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。そしたら、市の皆さんで困っていらっしゃる方が、この頃は本当に暮らしていけないんだよとおっしゃっている方、施設に預けると月に10万円以上はかかる、年金では暮らせない。それで、連れて帰って次に入れようと思っても、なかなか自分が思うようなところに入れなくて、向こうが言いよんしゃっけれども、何ば言いよって説明してくいよんしゃっか、年のせいかわかんけど、いっちゃん分かんもんにとあって、骨折したからと連れて帰ってきて、今度は入れるところがないんだよと困っていらっしゃるんですよ。それでちょっと調べてみたんです。市民の皆さんがこういう制度があるということを知っていただけるように、ケアマネさんとか、あと、おっしゃいましたけれども、ホームページでも出していただいて、困っている人のために制度の周知を徹底していただけたらいいなと思いました。

そして、パソコンが使いなかつたり、ホームページが開けられなかつたりする人たちにも、どうぞ優しい市であってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、周知をしていただけたらということですね。それをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

市民一般の方に分かりやすく周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

次の学校給食費の補助についてです。

7月に学校給食費物価高騰対策事業が可決されました。文部科学省が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、給食費の保護者負担軽減の取組をするようにとの

ことですが、その補助内容で嬉野市の保護者負担は軽減できるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（大久保敏郎君）

お答えします。

去る4月20日に議会の第2回臨時会が開催されましたので、その折に学校給食費物価高騰対策事業ということで、小学生は1人当たり1食18円、1月当たり322円、年額3,546円、そして、中学生は1人当たり1食21円、1月当たり376円、年額で4,137円ということで、物価高騰による価格上昇分として予算を計上して、議会のほうで可決をいただいて、子どもたちの学校給食費の補助をいただいたところでございます。

この補助によって、保護者の方々の負担を増やすことなく、現在のところこれまでどおり質のよい安心・安全な給食の提供ができているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのは、嬉野には今どのぐらい来ているのでしょうか。このお金でやっていらっしゃるんですね。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（大久保敏郎君）

お答えします。

財源としては、今言われたように地方創生臨時交付金を充当して行っております。

以上です。（「すみません、資料があったのに申し訳ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですけど、令和4年度全体で3億1,996万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、市長部局にも質問する場合は、ここには通告書に市長の名前を書いとってください。

質問を続けてください。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

今、給食費は、小学生は嬉野だと、私が隣の子に聞いたところだと4,200円、中学生は4,800円ぐらいだと言っていましたけれども、嬉野の1年間の材料費はどのぐらいかかっているのでしょうか。材料費の高騰で値上げをしないでくれと言っているんですよね、軽減してくれと、値上げされないようにと言っているんですよね。だから、材料費がどのぐらいかかっているかなとお聞きしたかったんですが。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時51分 休憩

午後2時52分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和3年度の決算の状況でございますが、塩田の学校給食センターで食材費が約4,500万円、嬉野の学校給食センターで約6,990万円、合計しますと約1億1,500万円でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

全国的に物価高騰のために学校の給食費が値上げされているというのが出ていますけれども、嬉野ではどうなっているのか聞きたいです。

それで、6月の議会で梶原議員が、給食費の負担軽減に臨時交付金を活用すべきと質問されました。そのとき市長は、検討する段階に来ていると答弁されました。今もそうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

検討した結果、7月の予算に上がって議決をいただいたと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この前の第1回目の給食運営会議の中で、8%程度の物価上昇がありましたので、そのときに月に200円程度上げるということで、保護者の代表の方、PTAの会長さんあたりが会長さんになっていらっしゃいますので、来ております。

しかし、そのときは8%でして、この9月、10月を見ますと、何千品目の値上げがあるという状況でございますので、そういうのも予測されるだろうということで、200円というのは確定しておりませんで、その後の物価情勢にちなめば、もう少し上げることも考えなくちゃいけないでしょうねということで、内々の了解はいただいております。

ただ、子どもさんが多い家庭においては、月の金額が上がると、年間でもぐっと上がりますので、そういったことも勘案して、最終的には給食運営会議の中で決定をさせていただきたいというふうに思っております。時期的にも、来年になって、年明けてからは遅くなりますので、11月ぐらいをめどにどれくらいの幅で上げるのか、そういうところを検討していく予定にしているところであります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。全国的にもそうで、9月から来年4月までは無償化を進めている市町もあったようです。それで、大町と江北と太良と上峰は無償化にすると書いてありました。ほかのところはかなり頑張って努力をされているようなんですけれども、嬉野は給食費を上げることに進んでいっているんですよ、今のところ。

やっぱり子どもたちの学校給食は健康を支える重要な事業ですので、新型コロナウイルス感染症対策の交付金を使って安定的に給食を提供するためにどうしたらいいかという検討をしていただきたい。そして、適正に給食費を算定していただいて、保護者の負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

給食の無料化というふうなことではないかと思っておりますけれども、いわゆる教育予算もフレーム予算でございますので、その枠の中で給食費をあてがうと、非常に莫大な、ほかの部分を節約しなくちゃならない部分もあります。

今、御案内のとおり、オンライン英語でありますとか、新聞あたりにも出ておりましたGIGAスクール関係でも出てまいりますので、そういった時代の流れの不易の部分と流行

の部分としっかり勘案しながら見ていかなくちゃいけないと思いますし、給食の食材費については、もともと給食がスタートした段階で保護者負担というようなことで銘打っておりますので、基本的に子どもは今のところはそういった形で、今後増えたとすれば、うれしの産うまかもん給食というのを嬉野では銘打って、ここ10年ぐらいしていただいておりますので、そこら辺の幅を広げていただくようなお願いはできるのではないかなというように思っております。ということでお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

うまかもん給食のところは、保護者さんの負担軽減のことを考えたわけじゃなくて、生産者の需給を拡大するためにつくられたものだとは私は認識しています。でも、それがそういうふうに子どもたちのために使われることはいいことだと思いますので、大いに活躍してもらいたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

次の質問に行きますか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

高校生のバス通学費の助成金制度についてです。

嬉野から隣町に通学する高校生のバス定期の学割は半額になっていますけれども、嬉野から鹿島まで半額割で月に2万円かかると言われました。赤字路線ということで、かなり多額の補助を市がされているとは思いますが、住民の足として、学生の足として重要な路線だと思いますので、家庭の負担を考えると、市の子どもたちへの援助はできないだろうかという質問です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、バスの運行につきましては、生活交通路線の維持、また廃止代替バスの運行費など、バス事業へ補助金として多くの金額を支出しているところでございます。これによって、運賃、また路線、それと便数、こちらのほうの維持を行っているということになります。

昨年度策定いたしました嬉野市地域公共交通計画、こちらのほうでも議員御提案のように通学費に対する補助について検討を行っておりますが、やはり二重投資というような一面もございます。

また、嬉野の市民に対して他市町への通学の補助を行う面と、地元の高校の存続を守るた

めに他市町から嬉野への通学に対する補助、この二面性があると思いますけれども、この場合、関係市町との連携というものも不可欠になってこようかと思しますので、この辺を視野に検討については進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

子どもたちが少なくなっている今、隣の町との連携をして考えていただきたいと思います。

今、ガソリン代が上がっているということで、おうちから1か月2万円出すのは大変だから、送迎は家族がやっていますけれどもという話でした。それで、ガソリン代も今1か月2万円以上かかるということです。それで、乗り合いで行ったりしていたんですけども、コロナ禍で乗り合いもできなくなったと。11月からまたガソリン代が上がってしまいます。時間と生活に余裕がなくなってきたとおっしゃっていました。その方は、嬉野の新幹線が光ならば、私たち市民の生活は影だねとおっしゃいました。

子どもたちが自由に自分たちの行きたい学校に行けるように、保護者の子ども支援のために、バス通学費の助成制度を導入するよう考えていただきたい。多くの学生が使えるようになれば少しは安くなるのではないかと思いますので、考えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

誰に質問ですか。

○4番（阿部愛子君）続

終わっていいですか。いや、質問に答えていただけますか。ありがとうございます。隣の町との話合いができて、子どもたちのバス代が安くなるようにというところです。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、質問ですので、質問の趣旨が分かるように語尾はしっかり言ってください。

○4番（阿部愛子君）続

今、鹿島までのバス代が高い。それで、隣の市町のことだからとおっしゃいましたので、そこを隣と話合いをして、少しでも子どもたちの定期が、そして、家族の負担が少なくなるようにしていただきたいと思いました。それで、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

さっき課長が申しましたように、これについては様々な課題等もございます。そういったことも含めて、嬉野市の地域公共交通計画という部分で、中にそういったことも含めてお示

しをしているところでございますので、その中で検討できればと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私もこれから勉強していきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後3時6分 休憩

午後3時8分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。傍聴席並びに配信等で御視聴していただいている皆様におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。本日最後の一般質問となります。最後までよろしくお願いたします。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしまいたいと思います。

今回の一般質問では、2つの項目について質問を行います。

1つ目は、地域公共交通計画についてです。

この地域公共交通計画は、今年度から令和8年までの本市における公共交通計画が示されています。来週には新幹線の開業を迎えるに当たり、新幹線の開業は本市において交通変革の要だと思います。また、ふだんの生活においては、多くは自家用車が主な交通手段となっていますが、免許を返納された高齢者の方や学生においては、路線バス、乗り合いタクシーの利用は非常に日常生活には欠かせない移動手段だと思います。

そこでまず、1つ目の質問ですが、路線バス、乗り合いタクシー、吉田地区のヨッシー号などの利便性向上の取組について、壇上より質問いたします。

再質問と以下の項目につきましては、質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。地域公共交通計画について

の質問でございます。

地域公共交通というものは、やはり西九州新幹線の開業ということでもありますし、また、コロナ禍というところで社会の大きな変化もありますし、また、住民一人一人のニーズに寄り添えば、究極のところ、やはり住み慣れた地域でこのまま過ごしたいという、そういった願いの観点からも非常に重要な施策であるというふうに思いまして、それを踏まえて本年度からの新しい計画を定めたところでございます。解決すべき課題を基に、計画の目標、そして、6つの方向性と16の施策を展開していくということでもあります。

本計画では全てが利便性の向上につながるものではなくて、増加している運行補助金の問題、また、利用実態に合わせた運行形態の見直しなどについて、重複区間の解消などを行うことで利用者へ乗り継ぎをお願いすることになるというものも当然含まれてくるわけではあります。今後、本計画に沿って、地域の皆様や交通事業者、関係各所との協議、調整を行い、何としても存続をさせていくという方向性で進めてまいります。

また、塩田地域におきましては、今年度、デマンドの実証運行を計画しております。現在、実証運行に向けて、運行内容などの検討や交通事業者との協議を行っているところでございます。協議が調い次第、契約を進め、地域の方々への周知を行っていくということになっております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど市長のほうから、地域交通計画の取組について概要を御説明いただきました。その中で地域交通計画、こちらには計画の目標と取組の方向性ということで記載されております。今、市長がおっしゃった答弁の中にも、従来の路線バスの維持ですとか、また、路線バスの路線の見直しといたしますか、今後の維持についてどうやっていくか、あと、地域によっては、塩田地区の乗り合いタクシーが今年度からデマンド交通の実証実験もされる等、いろいろな施策があると思います。住まれている地域によっては、例えば、バス停まで行くのにも1キロ以上離れている地域がございます。本市の地域交通計画においては、路線バス、乗り合いタクシー、福祉バスの停留所から半径300メートル外が公共交通の空白地域として示されております。また、その空白地域に該当する市民の人口の割合が、4割の方が該当するという報告もこちらの地域交通計画のほうには示されております。

その中で、なかなか自宅からバス停が遠いということで、買物をするのも、持って帰るのも大変だという、日常生活を送る上で困られている場合があると思いますが、そういった買物ですとか、通学、通院など日常生活を送る上で、例えば、地域が主体となった取組等が現在、嬉野市でもされていると思いますが、そういった取組を、本市としては今後どのような

方向性を持って事業として広げられていくのかというものをお伺いしたいのです。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時 15 分 休憩

午後 3 時 16 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、公共交通の観点から、基本的に今年度実証を行います塩田地区のデマンド運行について、現在の状況を御説明していきたいと思っております。

上久間線につきましては、年間の利用者が大体250人程度ということで、かなり少ない状況でございます。現在はここの定路線ではなくて、塩田町全域に対してデマンド交通、予約制でできないかということで、その計画を進めているところでございます。例えば、1日何台、どれくらいの時間帯で走らせるのか、その運行についても通常のタクシーがいいのか、ジャンボタクシーを利用したほうがいいのか、運行の時間帯は何時から何時までとか、そういったことの詳細を今詰めているところでございます。その結果、実証運行を行いまして、今後の実装につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

吉田地区のヨッシー号ということなんですけれども、すみません、今、資料を持ってきておりませんが、今のところ、区民のほうからいろいろな苦情というふうなもの、大きな苦情というものは上がっておりません。コミュニティーのほうに委託して運用していただいておりますけれども、順調に運行ができていますのかなというふうに思っております。

ただ、あくまでもこれは吉田地区内での運行ですので、その他の地区に出向くときは、鹿島から嬉野、嬉野から鹿島に行くバス路線の接続等も視野に入れながら、公共交通計画の内容に沿って実施していくことになるのかなというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。まず、上久間線を対象にしたデマンド交通については、計画を進めるに当たって、タクシーの台数ですとか、ジャンボタクシーにするのか、普通のタクシーにするのかというのを今詰められて、また、年度内にはこの実証実験を行っていただくということで承知いたしました。

ヨッシー号につきましても、現在は特に利用される方からも、今のところ、クレームじゃないんですけれども、そういったものもなく、おおむね要望どおり、市民の皆様の交通の要——要といいますか、手段としては運用されているということで理解させていただきました。

そしたら、この交通計画におきましては、デマンド交通について一部触れてあるんですけれども、今後の施策としては、今年度は上久間線のデマンド、今後、大野原線についても運行形態の見直しということでも記載されております。この運行形態の見直し、春日線も含むかとは思いますが、今後、この春日線や大野原線についても、本市としてはデマンド交通を取り入れて利便性を図っていくということで計画されているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

方向性としては、デマンド交通というものを取り入れるということがいいのではないかとというような整備を行っておりますが、あくまでも今回の実証運行をやってみて、利用者の方が本当に使いやすい形になっているのかどうか、その辺の検証を基に、ほかの路線についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、今回の実証実験をされる中で、今後ほかの路線についての方向性を考えていくという御答弁をいただきました。今現在、乗り合いタクシーについて運行されている区間、路線につきまして、一律300円ですとか、金額が示されていると思うんですけれども、先ほどのほかの議員の答弁でもありましたけれども、そういったところで一律、今までどおりいくのか、もちろん、距離が今度変わって、塩田の場合は塩田全般になった場合には、今までよりも距離が延びたりですとかすると思うんですが、この料金体系について

は、従来どおりの乗り合いタクシーの利用料金と同額という考えではない、距離ですとか、行く場所によっては新たな料金体系も考えて、今回の実証実験にも取り込まれるような形でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今、路線バスとして運行している乗り合いタクシーも含めてですけれども、こちらのほうは道路運送法に基づいた計画になっておりますので、距離ごとの料金設定になっております。その他、福祉バスとしてヨッシー号等行われている分につきましては、定額料金制というところがありますので、この辺りは金額の調整等も出てこようかと思っておりますけれども、あくまでも路線バスについては距離に応じた料金というのが原則となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。上久間線時刻表ということで、運賃が300円均一というふうに書いてありましたので、それが私、そうかなと思っていたんですけど、距離に応じて上久間線のほうも料金は変動するというので、それに依ってデマンド交通においても同様のよう料金がかかるかといいますか、現状に合わせたような料金体制になるかは調査次第だと思っておりますけれども、そのような方向性ということで理解させていただきました。

続きまして、ヨッシー号についてなんですけれども、こちらのヨッシー号、乗り合いタクシー春日線と福祉バス（ヨッシー号）の統合ということで、交通計画の1には書かれております。概要を読み上げさせていただきます。

「福祉バス（ヨッシー号）と運行区間が重複する乗合タクシー春日線については、福祉バス（ヨッシー号）にサービスを統合することで重複を解消するとともに、受益負担者の原則等の観点から有償化を検討します。路線バスと重複する吉田地区中心部～嬉野地区中心部の区間については、路線バス吉田線に需要を集約します」というふうに、ヨッシー号と春日線の統合も今後は考えていかれるのかなというふうに読み取れますが、現在、福祉バスのヨッシー号は無料ということで御説明をいただきました。そうすると、なかなか今まで無料で使われていた福祉バスが有料になることで、もちろん、受益者負担の原則というのはまず第一だと思いますが、例えば、どこからどこまでは今までどおり無償区間で、その先以降は有償区間にするとか、そういった考え等で今後行われるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、ヨッシー号については、吉田地区内を巡回していただいている路線と認識しております。それと別に春日線、春日から嬉野中心部までのバス路線がございます。これはどうしても重複している区間があるということと、また、吉田地区から嬉野までというのは、路線バス吉田線のほうもさらに重複をしている状況でございます。効率化という言葉で言うと、すごく利便性を低くするような感じにはなりますが、そこの乗り継ぎ等の機能を充実させることによって効率的な運営ができるのではないかとということで、今回検討を行うということにしております。

料金設定につきましては、議員おっしゃるように、吉田地区のヨッシー号無償という部分と路線バスが有償というところで、この辺の折り合いをどうしていくかというのは皆さんの御意見を聞きながら、効率的な運営ができるような持続できる運行形態というものも目指して設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひ、先ほど課長がおっしゃいました持続できる運行を目指して、市民の利便性のよい公共交通路線、バス路線等の取組をお願いしたいと思います。

続きまして、今度は2番の質問に移らせていただきます。

新幹線駅に隣接して設置されますバス停に停車するバス路線、JRバスと祐徳バスということで、先日からの一般質問でも回答いただいております。そのバス路線につきまして、新幹線との相乗効果をどのように考えているのか、伺います。

また、近隣市町を含めた嬉野温泉駅の利用者数等の見込みについて伺いたいと思います。すみません、先に近隣市町を含めた嬉野温泉駅の利用者数の見込みについて御回答をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

嬉野温泉駅の利用者数ということで、これは新幹線の乗降ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

新幹線の嬉野温泉駅の利用者の推定ということで、こちらは平成21年に一度想定しております。地元住民の方、観光客の方、また、近隣の市町の方にアンケート等を取りながら想定

した数字というものが、乗降客数1日当たり2,100人というものがございます。

ただし、当時は新幹線の計画自体がフリーゲージトレインということで、関西への直接乗り入れということで、現状とはかなり違った条件になってきております。このため、現時点で利用者数の見込みというものを立ててはございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。現状、今回は当時と比べて道の駅とかの整備等も含まれて、恐らく新幹線駅としては2,100人で、駅全体、周辺地域含めたら、今度は車で来られる方も増えると思いますので、おのずと駅周辺に来られる方は、また数字が変わってくるのかなというふうに理解させていただきました。

すみません、今、2番の質問に移らせていただいたんですが、1番の質問で1点だけ、ごめんなさい、ちょっと戻って申し訳ないんですが、先ほど来、公共交通、デマンド、乗り合いタクシー、路線バスの取組についてお話を聞かせていただいて、嬉野市の公共交通計画の中に交通拠点の整備というものがございました。ここでいうと、施策⑨-2で塩田地区ということで書かれております。これは別に塩田地区だけではなくて、嬉野の主要なバスが集まる場所、今後、全体的な施策になっていくと思うんですけども、塩田地区でいいますと、今、路線バスが久間から祐徳方面に、鹿島方面に行くバス、鹿島方面から武雄方面に行くバス、嬉野方面から武雄方面に塩田を経由して行くバスと、バス路線があると思うんですが、今現状、このバス路線の停留所が全てバラバラな状態でございます。

今後、バス路線についても、利便性というところでいうと、乗り継ぎをする際にスムーズにですね、今現状、なかなか移動があるので行けない状況があると思います。ぜひこういったバス路線、この計画については、現時点ではスケジュールが未定ということで記載はされていますが、今後、庁舎の移転等もございます。この場所を有効に使っていただくということで、例えば、バスロータリーをどこかのこの地域の中で整備していただくような考えも今後必要になってくるとは思います。市長の御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員が先ほどお話しいただいたように、特に嬉野市役所塩田庁舎前のバス停というものが、武雄方面に行くバス停はこちらの公民館側のほうにありまして、そして、私ども宮ノ元、嬉野方面から来るバス停というのは、鐘ヶ江石油さんのところの先のバス停ということで、か

なり距離があつて、乗り換えということになれば非常に不便な状況になっているということで、課題として認識をしております。

こういったところも踏まえて、先ほど少しお話しいただいたような庁舎の跡地活用、そういったところの中でも、やはり交通の利便性、この地域の人たちがいろんな方面に行きやすい、特にバス利用者の方は高齢の方も多いでしょうから、そういったところのアクセシビリティを向上させていくという工夫はやはり必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ御検討を進めていただきたいと思います。質問がちょっと前後しまして申し訳ございませんでした。

そしたら、新幹線に隣接するバスということで、質問のほうをまた戻らせていただきます。

続きまして、今回、バス停が新設されることによる相乗効果というところでは、担当課のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、嬉野温泉駅のほうに新設されるバス停、こちらはスマートバス停を導入してまいります。その中に路線バスも入るということで、現在、各社発表があつている状況で、新幹線のダイヤに合わせた使いやすいダイヤの設定を行っていただいております。

現状、駅と市街地を結ぶ移動手段として、この路線バス、また、タクシー等になります。スムーズな乗り換えができるように、利用者への案内というものを観光交流施設のほうでも積極的に行っていきたいというふうに考えております。

相乗効果ということでお尋ねなんですけれども、どういった形でというのはなかなかお答えが難しいかなと思いますけれども、両方の利用者が増加するということを期待しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。スマートバス停というところで、先ほど課長に答弁いただいたんですけれども、スマートバス停、具体的にどういう機能を持たせたバス停なのかというのを御説明い

ただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらのほうは液晶画面になっておりまして、時刻表と、あと、GPSを使って、バスがあと何分で来ますとか、もうすぐ来ますというような表示を行える、そういった機能も持たせております。

これまでバス会社それぞれで時刻表を貼り出すというのがほかのバス停は行っておりましたけれども、乗り入れるバス会社全て協力いただきまして、1つの時刻表で表示できるような形を取っております。また今回、行き先表示の部分では、外国人対応でアルファベットと数字で行き先が分かるような、例えば、Aの1番に乗ってくださいというような案内ができるように変更もいただいておりますので、利用者の方にとってはかなり利便性が上がるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先進的なバス停が設置されるということで理解させていただきました。

そしたら、先ほど私の質問で相乗効果について、なかなか現状すぐ、どういった効果があるのかは、今のところ数字としては読めないところもあるというふうに思います。例えば、次の観光面でも関連するかもしれないんですけども、嬉野の観光戦略についても伺いますが、例えば、近隣市町ですね。もちろん、先日の一般質問では、市内のそういう路線バスですとか交通手段をどうするのかという芦塚議員の質問等もありまして、その際には既存のバス路線、タクシー、カーシェアの導入、レンタカー、未来実装事業による自動運転車の自走に向けた取組などという、市内での交通手段の利便性、公共交通の利便性について御説明をさせていただきました。

今度その相乗効果を考えるに当たって、私自身、ちょっと考えてみたのがございまして、近隣市町、特に嬉野市は「ありったけのうれしいを！」ということで、2市1町の連携をされております。例えば、ゴールデンウィークの時期ですとか、有田では有田陶器市、これは年間100万人のお客様が来場されます。波佐見においては波佐見陶器市、これも年間約30万人の来場者が来られます。この期間中、現在、御承知だとは思いますが、上有田では臨時特急が止まります。また、有田と波佐見の間ではシャトルバスの運行もされております。このシャトルバスの運行については、大体期間中に7,000人ぐらいの利用があると聞いておりま

す。であれば、1日1,000人当たりの利用者がある、ざっくり計算するとですね。

本市では、その「ありったけのうれしいを！」という事業、この取組をされるに当たって、今後は新幹線を利用して嬉野に来ていただくような仕掛けづくり、嬉野から新幹線やバスの利便性を最大に生かすような、近隣市町で行われる大規模イベントに来られるお客さんをいかに本市に引っ張って引き寄せることができるか、これが本市においても、公共交通との連携というのは非常に重要になってくると考えます。市長並びに新幹線・まちづくり課長の御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、陶器市に関しましては、期間中100万人の方が毎年訪れるということでありまして、その宿泊のほとんどが嬉野、そしてまた武雄のエリアであるということには私どもも把握をしております。ここ2年、直前までリアルでの開催等がどうなるのかということ、不確定な要素が多々ありましたけれども、来年以降は恐らくこれは通常どおりの開催に向けて、いろんな状況はあるかもしれませんが、可能性は高いというふうに思っておりますので、3市町での連携会議の中でも、ぜひとも話題にしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公共交通の観点から申し上げますと、今、さがM a a Sの実行委員会等で「my route（マイルート）」というアプリを使った公共交通のシームレスなサービス展開ということを行っております。そういったものの中で、キャンペーンの乗車券とか、そういったことの提案もいただいているところでございます。

今後はそういったものも使いながら、公共路線バスを活用するという部分でも、キャンペーンのお得な乗車券のセットとか、そういったものも展開として考えられるというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。ぜひ、先ほど市長がおっしゃいました武雄と有田と本市との連携をしていただき、調査研究をしていただき、積極的に、来年度以降すぐできるか分かりませんが、前向きに取り組んでいただきたいと思いますし、それに合わせて、先ほど新幹線・まちづくり課長のほうから言われました、さがMa a Sの事業を有効的に使っていただき、周遊できるようなキャンペーン、乗車券の開発にも取り組んでいただき、近隣市町を含めて西九州の交通の拠点と本市の駅がなるような取組を進めていただけたらと思います。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。嬉野市の観光戦略につきまして質問いたします。

なかなかコロナ禍というのが続く中で、本市における観光戦略がございますが、この観光戦略におきまして、まず1点目、重点事業Ⅰとして、着地型商品造成・推進プロジェクトにて、観光地ブランド、特産品ブランド、事業者ブランド、暮らしブランドの4点を資源として生かした商品づくりというものがあります。これまでの実績、主にどういった取組をされて、今後の取組が実施計画としてどういうふうにあるかというのを伺います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

議員御指摘の着地型商品造成・推進プロジェクトにあります商品づくりの実績の一例としましては、まず、塩田津または酒蔵をめぐるシュガーロードのお菓子を味わうオンラインツアーというのがございました。ほかには、レンタサイクルで自然を感じながらうれしの茶を味わう茶輪（ちゃりん）ですね。ほかには、暮らしブランドにある自然、これを生かしたホテルバスツアー、こういったものなどが一例として挙げられます。

しかしながら、まだまだ嬉野における着地型メニュー商品づくりというのは、それほど多くはないというふうに思っております。ですので、今後とも、観光の関係者と連携したり、また、人材の育成、うれしの未来づくり塾ですね、こういったものを通じて着地型旅行の造成を進めていって、嬉野の魅力を高めて、観光客の滞在時間、これを延ばして消費額の拡大というのを目指してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そういった事業をされて、令和2年度、令和3年度でも、チャレンジ補助金の事業等もそういったものの新しい創出に当たるのかなと思います。体験型の櫻三月砂糖の道in塩田津、3月、4月かの昨年度のイベントですとかも、私も足を運んで行ってみまし

た。茶輪（ちゃりん）のほうはまだ体験したことがないので、今暑いので、少し時期を見てから体験したいと思います。

この観光ブランド、特産品ブランド、事業者ブランド、暮らしブランドということで、特に今、統括監のほうからは観光ブランドの面で御説明をいただいたのかなと思います。特産品ブランドにつきましても、嬉野のチャレンジ補助金の事業を使って、シュガーロードに選定されたことによって新しいお菓子づくりですとか、そういった取組をされているというふうに承知しております。ぜひ、今までに実施されたこういった事業につきましては、事業者さんに積極的に常態化の商品として提供できるような働きかけをしていただいで、新たな嬉野市の魅力発信につなげていただけたらと思います。

ブランドづくりの点で、ちょっと私、1つまた、これはいろいろ調べていて思ったんですけども、市長がシティプロモーション戦略ということで掲げられています。このシティプロモーション戦略の中に、うれしのブランドの構築ということで、ページを見ていくと、うれしのブランドで新しい未来をとということで、ブランドの浸透策ということで、ブランドイメージポスターの作成、名刺イメージ、シール作成というものがございました。特に名刺は私、いいなと思ひまして、ぜひですね——私もこれを調べるまで、正直こういった名刺のイメージでブランド浸透されているというのを存じ上げてございませんでした。今現在、こういう名刺イメージについてはどのような取組をされているらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

名刺につきましては、基本的には職員も結構まちまちだったりとかもするんですけども、私は割と大きく「うれしいを、いっしょに。」というブランドを前面に押し出しております。新幹線開業とそこが一つのセットになって、まちのPRになります。やっぱりアイキャッチとしては非常にいいブランドアイコンだというふうにも思いましたので、割と名刺交換のときには話題になるのかなと思います。割と使われている職員も多いと、副市長も使っておられます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今先ほど市長の御答弁でも、職員が積極的に名刺のほうにこのアイコンを印刷して使っているということで、嬉野市全体としても、地元の企業さんとかにもこういったアイコンを使っていただくことで、嬉野市のブランドを、特に名刺はやっぱり

企業さんでも名刺交換する頻度は高いと思いますので、ぜひこれは嬉野市として、本市として、こういった取組を市全体の事業者さんに推奨というか、お願いするという形でやっていただければ、大変かわいらしいですし、ゆっつらくんがですね。目に入るような、嬉野市としてのいいブランド戦略になるのかなと思いますので、そういった事業者さんへの推奨をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目になります。2つ目につきましては、インバウンドの推進プロジェクトについて、コロナ禍において、政府による外国人観光客の入国制限の見直しによって、この上限の見直しなんですけど、少しずつ外国人観光客の受入れが増えてくると思います。9月7日からが上限を5万人に引き上げられておまして、旅行業者や旅行サービス手配業などにおいて添乗員を伴わないパッケージの受入れも開始している状況でございます。

従来ありました入国、帰国者全員に義務づけられていた出国前72時間以内の陰性証明の提示についても、ワクチンの3回目接種があれば免除されるというふうになっています。今後、恐らく10月以降めどには、海外からの個人旅行客の受入れも解禁していきながら、アメリカなどからのビザなしの短期滞在を認める方向性、いわゆる水際対策の緩和にも徐々に踏み切っていくのではないかという報道もなされている中で、本市における今後の外国人観光客の受入れにつきまして、どのような方針で考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、外国人と日本人の旅行を比べた場合に、日本人の旅行の場合だと、週末とか、ゴールデンウィークとか、また、年末年始、お盆とか、一定期間に集中する偏りがありまして、また、単価がちょっと外国人より低かったり、効率が悪いというような指摘も一方でございます。これに対して外国人観光客の場合ですと、多少偏りはあるんですが、日本人ほどの偏りがなくて、総じて観光消費額も日本人より高いということが統計からも出ています。そういったことを踏まえれば、新型コロナウイルスが流行する前のときと同様に、嬉野においても積極的に外国人観光客の受入れを行うことが大事だと思っています。

しかしながら、先ほど議員も御指摘いただいたように、まだ現時点においては、水際対策、完全に緩和されておりませんが、来月以降、緩和の動きがあるという報道が出ております。そういった点では、国の動きを注視することが大事だと思っています。

並行して、受入れを行うことも大事でございます、準備を行うことも大事ですので、去る先月の29日にはインバウンド対応の研修というのを行っておまして、旅館や観光関係者の方に御参加いただいて、研修事業を行っております。

こういったことを通じまして、今後とも、外国人の受入れを積極的に進めることによって、今、急激な円安で、いろいろ経済的には影響が多いんですが、事、インバウンドに関しては追い風になりますので、そういう点も踏まえて取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。本当に新型コロナウイルス流行前、どこまで今後——新型コロナウイルスの状況もあるんですが、今現在の外国人旅行客でいいますと、なかなか日本に入国制限もある中で、日本に入国する数が少ないと。その一つの理由としては、添乗員の付添いがあったりですとか、個人ツアーがまだないので、東南アジアですとか、向こうのほうに旅行客が流れているような報道も見受けられました。

今後は政府の方針に従って、そういったところの緩和ですとか受入れもなっていくと思います。先ほど統括監のほうからもありました受入れ準備というの、インバウンド研修をされたということで、新型コロナウイルス対応に応じたインバウンドの受入れ体制の研修を、各旅館さんですとか関係団体さんで行われたというふうに理解させていただきました。また、外国人観光客の方が来られるに当たって、今後ますます言語対応が必要になってくると思います。そういった言語対応について、本市としてはどのような対策事業、対応をされているのか、また、今後されていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたインバウンド対応の研修、これに関しても、通訳案内士が実際に文化センターのほうに来られまして、この機会に簡単な外国語の発声、英語や中国語などですね、こういったことの研修も行っております。

また、さきの議員の質問で市長からもお答え申し上げましたとおり、今年度、補助金ベースで5億円を超す宿泊施設の改修を行う予定になっておりますが、この中で各旅館に対して、可能な限りインバウンド対応の表示もお願いいたしますという話をしております。そういう点では、ハード、ソフト両面から引き続き対応を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

統括監の答弁に少しだけ補足させていただきますと、今現在、観光商工課のほうに国際交流員が赴任しておりますので、チャオシル等のメニューの英語化をお願いしたりとかして、外国人の方にも分かりやすいような英語表記にできる部分は、日本語と同時にできるような形にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。先ほどの研修で、通訳案内士の方による英語の研修、中国語の研修をされているということで、また、インバウンド対応の宿泊施設の改修で、そういった表示のほうも今後やっていかれるということで、その取組についてなんですけれども、例えば、今回は旅館の改修と、その旅館内での表示の改修、取組だと思えますけれども、特に嬉野の温泉、商店街のほうでも、個人事業者さん等でも、観光客の方が来られて何か話をされるときに、そういった対応していただけるような研修ですとか、ツールの検討といいますか、そういったものを使っていけば、今、通訳アプリとかもありますので、そういったものを上手に使っていただけるような勉強会とかも今後やっていただければ、旅館と商店街一体となって外国人観光客の受入れができるのかなというふうに考えましたが、今後どのようにやっていただけるのか、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、外国語の対応は非常に大事だと思っておりますし、それが満足度や、ひいてはリピーターにつながると思っております。そういう点では、機会あるごとに外国語の対応、議員の御指摘のような便利なアプリもございますので、そういったものを通じて、機会を見つけて外国語の対応を充実させる必要があると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ外国人の受入れ、国内の旅行者の皆さんもちろんなんですけれども、外国人の観光客の皆さんの受入れ体制を積極的に取り入れていただいて、嬉野市の観光戦略として掲げられていますので、取り組んでいただきたいと思います。

そしたら、次、3つ目に入ります。3つ目、これは嬉野版の観光DMOの構築・推進プロ

ジェクトということで、こちらは嬉野温泉観光協会が地域連携DMOとして登録されたというふうに承知しております。本市として、市の観光のマーケティングというものを今現状どのように考えられているのか、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

まず、マーケティングなんですけれども、これにはいろんな要素があると思っております。具体的に例を挙げれば、広告やチラシでの広報媒体、また、ネットを通じた情報発信、さらにはカードによる割引のサービスとか、一方では魅力を伝えるような取組、さらには研修とかデータの分析、アクセス解析とか、さらには満足度調査みたいなものもマーケティングの同様だと思っております。

今般、DMOとして登録された嬉野温泉観光協会におきましては、ホームページやSNSを通じた情報発信、さらには新たなツアーの造成であるとか、観光資源の磨き上げ、さらには観光客の満足度調査、こういったデータ収集というのに取りかかっているというふうに聞いております。

また、本市としても、継続性の観点から、これらの取組を後押しするというに加えて、西九州新幹線の開業ということに伴って、観光客の誘導の調査、こういったものを必要に応じて適切に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

すみません、統括監がおっしゃるとおり、マーケティングと言ってしまうと、いろんな要素を含んでしまいます。その中で、現在、本市は「うれしかーど」を市民カードとして活用されております。「うれしかーど」においても、事例として伺ったことがあるのが、宮城県気仙沼のほうで、そういった「うれしかーど」に似た地域のカードがあるというふうに伺っております。そのカードの運用自体は、観光協会が今現状、そちらの気仙沼のほうの取組をされて、その中で気仙沼のファンをつくって、市民よりも多い数の4万人近くの人が、今、アプリで、アプリも連動したアプリを開発されて、4万人ぐらゐのファンがいらっしやって、その中で、アプリにあるところのオンラインで買物もできたりですとか、そういった魅力発信を行っているというふうにお聞きしております。

本市においても、目指すところは恐らくそういった事業展開なのかなと、私個人としては、そういった事例を聞いた上で思っております。「うれしかーど」は今回の一般質問等でも、

アプリの開発等もちょっとお話が出てきましたので、そういったアプリを開発することで、データの蓄積が非常に今後の観光戦略に、こういったものがよく買われているのかですとか、こういった年代の人が買われたのかというのを、そうした情報の蓄積もできてくると思うので、そういった意味で本市において、今の「うれしかーど」のアプリ版の開発もやっていただいて、その情報の蓄積等、有効活用していただければと思います。

以上が私の一般質問になりますが、最後に1点だけ、交通のほうで言いますと、公共交通、自治体の交通環境、総務関係者の皆様へも、市長も皆様も御存じだと思わすけれども、エコ通勤の普及啓発を御検討くださいということでございました。これもすみません、最初のほうの一般質問の流れで言おうと思っていて、ちょっと飛んでしましまして、失礼いたします。

ぜひ本市においても、ノーマイカーデーみたいな推奨をしていただいて、公共交通の利便性を取り組んでいただくような形で、こういう取組もありますので、国土交通省からこういったことをぜひやってくださいということで通知が出ていますので、御検討のほうもお願いしながら、私の一般質問は終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時6分 散会